

平成18年第2回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成18年6月21日

招集場所 阿波市市議会議場

出席議員（22名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永 涉
7番 篠原啓治	8番 吉田 正
9番 伊藤雅功	10番 木村松雄
11番 阿部雅志	12番 岩本雅雄
13番 稲井隆伸	14番 武田 矯
15番 月岡永治	16番 三木康弘
17番 香西和好	18番 出口治男
19番 原田定信	20番 三浦三一
21番 稲岡正一	22番 吉川精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

3番 正木文男	4番 笠井高章
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	助 役 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 山下 紘志郎	企画部長 八坂 和男
市民部長 吉岡 聖司	健康福祉部長 洙田 藤男
産業建設部長 秋山 一幸	教育次長 岡島 義広
総務部次長 森口 純司	企画部次長 酒卷 近義
市民部次長 田村 豊	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 大西 利夫	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 成谷 洋子	市場支所長 岩脇 正治
財政課長 藤井 正助	水道課長 西岡 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 佐藤吉子

事務局長補佐 友行仁美

事務局主任 枝澤ゆかり

議事日程

日程第1 一般質問

午前10時02分 開議

○議長（原田定信君） ただいまの出席議員数は21名で、定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事に先立ち、6月15日に提出されております議案第88号について理事者より差しかえの申し出がありますので、説明を求めます。

山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） おはようございます。

議案第88号中央広域環境施設組合規約の変更について、去る6月15日に提案理由の説明を行いました。その後、組合から内容につきまして追加したい旨の要請がございましたので、本日差しかえをお願いするものでございます。

それでは、追加する内容についてご説明をいたします。

お手元にお配りしてございます規約の変更について、下から2行目につきましてごらんいただきたいと思っております。

第10条第2項及び第3項を次のように改める。

第2項、監査委員は管理者が組合の議会の同意を得て、人格が高潔で組合の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し、すぐれた執権を有する者及び組合議員のうちからそれぞれ1人を選任する。

第3項、監査委員の任期は、執権を有する者のうちから選任されるものにあつては4年とし、組合議員のうちから選任されるものにあつては組合議員の任期による。

附則、この規約は徳島県知事の許可のあった日から施行する。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（原田定信君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（原田定信君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、発言を許可いたします。

15番月岡永治君。

○15番（月岡永治君） おはようございます。15番阿波市議団志政クラブの月岡永治

でございます。

志政クラブを代表いたしまして、市政の諸問題につき、質問をいたします。

質問に先立ち、本年3月初めて阿波市議会議員の選挙が行われ、激戦を勝ち抜いた22名の新議員が誕生いたしました。その中で、このたび清新ではつらつとした自然発生的に志を同じくする14名が議会内会派として志政クラブを結成いたしました。我々14名の同志は、現在の政治経済、社会情勢、そして新しく誕生した阿波市のあり方、状況を見るとき、また今回の選挙戦で市民の皆様の生のお声、要望などをお聞きし、地方議会に身を置く者として、もう一度議会議員の原点に立ち戻り、議員本来の役割であるチェック機能を高め、自らの資質を向上させ、政策提言ができるよう頑張ることをお約束いたします。

また、我が会派は理事者とも適度な緊張感を保ちながら、小笠原市政を是々非々の立場で直接的なバックアップ体制をとるつもりでございます。そして、会派全員が意思の疎通を図り、市政の重要項目の研究、研修に努め、市民の皆様方とともに推進していきたいと思っております。今後ともどうか志政クラブの動向にご注目をいただきまして、ぜひご指導の方をよろしくどうぞお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、1つ目でございます。行政改革についてお伺いを申し上げます。

平成の大合併により、本県も8市16町となり、阿波市でも約1年が合併からたっております。市民の間でも合併の是非が取りざたされております。特にあわ北合併協議会の中、庁舎建設の件であります。市場町に近い旧土成町の鳴池線沿いで速やかに協議建設する、そういった話し合いが行われております。在任特例の旧議員で、この3月28日庁舎建設特別委員会で場所の特定をしております。市長も就任より1年余りが過ぎ、この相反する意見のある庁舎問題をどう進めていかれるのか、市長のご意見をいただきたいと思っております。

続いて、公共料金の問題でございます。

この公共料金も1年間は旧町の料金を据え置いてやりましたけども、現在までできたものとできていないもの、できてないものは一体どういうものがあるのか、お答えをいただきたいと思っております。

また、提案をされております政治倫理条例についてお尋ねをいたしたいと思っております。

議員の倫理条例は、昨年12月定例会で議決し、この4月より実施されております。このたび職務の執行の公平さに対する市民の疑惑や不信を招かないようにするため、阿波市

職員の倫理条例がご提案されております。ただ、両条例とも運用に当たり問題点もあり、十分協議が必要であると考えられますが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

機構改革の件について、続いてお尋ねを申し上げます。

4月の定期異動で、実質的に150名の職員の異動、2課の新設、簿価の統一を下げたように聞いております。昨年6月に、私一般質問をさせていただきましたとき、消防局のご提案を申し上げます。今回お約束どおり防災対策課防災係を格上げして、その係を務めていただいております。また、税の不平等さを解消させるため、新しく地籍課も設けられています。全課を統一して資産税、国保税、市民税などを一本化し、各市町の機能も統一してスタッフ制をとられておりますが、今4月から初めてこの6月まで何か問題はないのか、どういったメリット・デメリットがあるのか、お知らせをいただきたいと思っております。

また、水道課が市場支所へ、情報ネットワーク課が土成支所の方に移転をしていますが、住民サービスの低下はないのかお答えいただきたいと思っております。

市長におかれましては、昨年5月11日、新生阿波市のかじ取り役としてご就任をされて、昨年は思ったような政策が提案、実現できてなかったんでないかと思っております。今年は市長の公約を本当の意味で実現しなければ真価が問われる年でないか、そのように思っております。昨年、市長の所信表明の演説で、阿波市を効果的な財政運営をして最少経費で最大の効果を図る、阿波市の基盤づくりをつくるんだと、そういうふうなお話をしております。また、民間の活力を生かして市民参加型の市政をつくっていく、農業問題にとりましては、基幹産業である農業施策において阿波ブランドの確立と地産地消を大いに進めていきたいと、社会福祉の充実また少子化、高齢者対策を愛のあるぬくもりのある施策にするとおっしゃっております。基幹道路の整備、企業誘致また観光産業にと、本当にメジロ押しでございます。昨年は小笠原カラーがなかなか出せなかったということでございますけれども、現在進捗状況はいかがでしょうか。この件につきまして、市長の今後の取り組む姿勢をお示しいただきたいと思っております。

それでは、大きな2番目でございます。

防災行政についてお聞きをいたします。

近い将来、かなりの高い確率で起きると予測される南海・東南海地震、また環境破壊の結果、異常気象による台風や大雨洪水事故が現実には我が阿波市にも押し寄せてきております。死者、けが人はもとより、床上、床下浸水、倒壊家屋や道路の崩落、農作物にまで莫

大な被害が出ているのが現状でございます。阪神・淡路、中越地震の教訓を生かして、公の対策は大事ではあるんですが、自助の力、自主防災づくりはそれにも増して大事であることは言うまでもございません。

そこでお尋ねを申し上げます。昨年6月議会において、私は自主防災組織の提案を出しておりました。そのとき山下部長の答弁は、阿波市消防団の重点項目で全分団で取り組み、災害弱者を助けられるようにしていくと答弁をされております。本市の組織率は一体どれぐらいになっとるのか、お示しをいただきたいと思います。ちなみに県の2005年度末の平均というのは、組織率は54.7%でございます。今もうこれよりかすごく高くなっておると思います。

また、住民の皆さん方の意識改革をどのように高めていくつもりなのか、新設された防災対策課の役割はどうしていくのか、広域連合、消防本部等関連機関との連携はうまくいっているのでしょうか、お聞かせをいただきたいと思います。

本年2月定例会の質問でも申し上げておりますが、我が阿波市には災害指定病院がございません。県の南海・東南海地震、マグニチュード8クラスの6弱の地震の災害予測では、阿波市民が60名の方がお亡くなりになられる、倒壊家屋が740棟出るのであろうと予測されております。負傷者の数は定かではございませんけども、1年も前からこの数字は出ております。ふだんでも救急災害車両が遅いのに、こういったときに対応できるのでしょうか。避難場所、経路、指揮系統は改めましたか。もう一度強く提案させていただきます。阿波市の医師団と消防、警察など、関連機関との連携を強くお願いを申し上げます。

それでは、3番目の福祉行政についてお尋ねを申し上げます。

去る3月25日、市場総合福祉センターに飯泉知事が来られ、しゃべり場徳島の会を開催されました。そのとき参加していた女性から、知事はこんな意見を聞いたと言われております。子育て支援は経済的負担の軽減も大事ですけども、親と同じ目線での相談支援や対策が必要ではないか、重要ではないでしょうかとご提言されております。県内各地でそういった各地区の意見を聞き、県は本年子育て支援元年と位置づけ、いろいろな少子化対策を打ち出しておられます。そんなやさき、6月1日厚生労働省から2005年人口動態統計が発表されております。その中身が徳島県が青森県と並んで出生低下率が全国一悪い県であると、そういう発表がされております。また、晩婚率、結婚の遅い率もワースト2位、全国で2位でございます。そういう発表がございました。女性が生涯に産む子供の

数、特殊合計出生率は皆さんご存じのように、全国で今1.25に下がりました。昨年度は1.29、本県に至っては昨年度1.31あったものが1.21にまで、先ほど言いましたように0.1ポイント下がっております。今まで維持してきた出生児7,000人台を大きく下回りまして、2005年には5,914人、6,000人を割ったような状態でございます。統計史上初めて経験する自然減が生じたわけでございます。阿波市は一体どうなっておるんだということで、私ちょっとお聞きしましたところ、平成16年では旧4町で出生児の数が320名、死者の数が499名でございます。その差179でございます。昨年3月31日まででございますけども、出生児258まで落ちておりますよ。そして、死者の数は大きくふえまして535名、その差277名という、計2年で456名のこんな驚くべき数字が今阿波市に出ております。歯どめのきかない超高齢化時代が、予測よりもハイスピードでもう押し寄せてきたということでございます。

今回ご提案の県より優遇している9歳までの乳幼児医療時の助成のほか、福祉課ではどのような少子化対策を考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

また、4月より実施されております改正介護保険での問題は地域包括支援センターにあると思うんですけども、機能はしているのでしょうか。在宅介護センターとの違いもお教えいただきたいと思っております。高齢者の方は年金を削られまして介護保険が上がり、また今回の医療制度改革法で負担が増大しております。弱い者いじめとしか考えられません。少子化同様、高齢者対策についても何があるのか、お考えをお示しいただきたいと思っております。

それと、通告に出してございましたけども、これは福祉課でないそうでございます。国保関係だそうでございますので、市民部長にお答えをいただきたいと思っております。今国会で成立した医療制度改革法の成立をどうとらえておられるのか、10月からすぐに施行されることですが、70歳以上の高齢者の皆さんのご負担と長期入院患者の食事代、部屋代など、皆様のご心労、ご負担は大変なものとお察し申し上げます。この法律の中身、またメリット・デメリット、どう考えているのかお示しくくださるようお願い申し上げます。また、その対策をどう考えるのかもお願い申し上げます。

最後の4番目の教育行政についてお聞きします。

国においては、先日閉会しました臨時国会での教育基本法の改正案を提出いたしました。が、継続審議となっております。教職員の資質の問題と、今子供を取り巻く環境についていろいろと考えられております。特にその中で、最近の連日のごとくマスコミをにぎわし

ております秋田のお隣の住人による小1男児殺害事件がありました。また、忘れもしません、もう5年になります。池田小の大量殺傷事件、8名の方が亡くなられております。長崎、奈良、山口、本当に全国で幼い命が危機にさらされているのは現状でございます。

昨年議会でご提言していた危機管理体制は進んでいるのでしょうか。登下校はもとより学内の安全策、家庭での児童虐待の問題と国の宝である子供を守る対策は急務であると思いますが、教育長のご所見をお聞かせください。

また、旧土成町で実施されている「守ろう、どなりっこ」に続きまして、吉野地区でも5月26日「吉野子供を守る会」が結成できました。先日も危険箇所を見て回り、大人では想像もつかない思いもしないところが危険場所に限定されております。学校、PTA、地域市民の皆さん方のお声が行動が犯罪から守る最高の方法であると思いますが、そのほかどのような対策を実施されているのか、昨年も幾つかのご提言をさせていただいてますが、今年取り入れたことはどのようなものがあるのか、お示しをいただきたいと思えます。

また、徳島市など全国的に自助、共助のこれらの守る会のそういう団体に、各学校区ごとにポスター、看板、たすき、帽子、ジャンパー、笛、そういったものの購入資金の助成措置をしておりますが、阿波市にはそういった助成措置の制度がございませんが、阿波市として助成制度を考えるつもりがあるのか、このことは市長にお答えをいただきたいと思えます。お答えをお願いします。

○議長（原田定信君） 理事者の答弁を求めます。

山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 志政クラブ月岡議員の代表質問にお答えをいたします。

総務部の所管に関することについてご答弁をいたします。

最初に、第1項目めの行財政改革につきまして、議員職員倫理条例の件でございますが、阿波市議会議員政治倫理条例及び規則につきましては、一部の規定を除きまして本年4月1日から施行されております。また、阿波市職員倫理条例につきましては、今議会でご決議いただければ、8月1日からの施行となっております。議員及び職員の倫理条例制定につきましては、県内でも余り例がございません。このため条例等の解釈につきましては、今後専門家の意見も参考にしながら運用してまいりたいというふうに考えております。

それから、機構改革でございますが、本年4月、課の統廃合等の組織の改編を行ってお



ります。今のところ議員ご質問のようにスタッフ制の採用ということにつきまして、特に支所また本庁関係では大きな混乱もなくスムーズにスタートいたしております。この中で、多少効果があったと思う点につきましては、時間外勤務手当についてでございます。4月、5月の2カ月間を昨年度と比較いたしていますと、本年度の時間数は昨年の約46%と半分以下に減っております。当然金額につきましても半分以下に減っております。こうしたことがスタッフ制のメリットでないかというふうなことで、一つの成果のあらわれというふうに考えております。

続きまして、第2項目の防災行政についてでございますが、現在阿波市の自主防災組織は6.83%と大変低く、特に旧吉野町と旧土成町では組織が結成されておられません。このため自主防災活動の必要性を十分に住民に認識していただくため、本市といたしましては将来的には100%の組織率を目指し、本年度につきましては現在の6.83%、世帯数で言いますと959世帯でございますが、6.83%から約30%、これは世帯数で言いますと4,200世帯になります。の目標値を設定いたしまして、今後組織立ち上げの促進強化を図っていきたいと考えております。そして、住民の防災意識の高揚を図るべく、また災害発生時に地域住民が自主的に防災活動を行う体制を確立するため、旧町ごとに地域の実情に合わせまして、自治会を母体といたしまして基礎単位を数十世帯から数百世帯の組織づくりを目指したいと考えております。

続きまして、2点目の防災対策課の役割でございますが、防災対策課の最も大きな責務、役割といたしましては、地震と大規模災害発生時の際の危機管理対策ととらえております。その中身といたしましては2点ございますが、1点目といたしまして今後30年間で50%の確率で発生すると言われております南海地震に備えまして、先ほど申し上げましたように、自主防災組織の育成強化を図ることが喫緊の課題であると考えております。

2つ目といたしましては、市民防災力の強化向上でございます。市民、そして自主防災組織、消防関係機関、企業、ボランティア団体、医療機関、福祉機関等の諸団体との連携調整役として、災害発生時に十分機能できるよう、常に密接に連携を保つことが防災対策課の大きな責務であると考えております。

3点目、医療機関との連携はできているのかというご質問でございますが、阿波市内におきましては現在救急告示病院が2カ所、阿波病院と旧阿波町の笠井病院でございます。それから、病院群輪番参加医院1カ所、阿波病院がございまして、災害拠点の病院はございません。現在策定中でございます阿波市地域防災計画に応急医療計画を盛り込みまし

て、災害発生時の際、救急医療体制が迅速かつ有効に機能いたしますよう、この後一層医療関係機関と方策を協議をいたしたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願いをいたしたいと思ひます。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） おはようございます。

月岡議員の代表質問に対しまして、お答えを申し上げたいと思ひます。

まず、行財政改革について、その2番目の公共料金の問題についてでございます。

公共料金で統一ができていないものからできていないものにつきまして、まずできていない理由というところでご説明をさせていただきたいと思ひます。税務課におきましては、昨年の12月議会でご承認をいただきました法人税割の税率は14.5%で統一をされております。しかしながら、国民健康保険税の税率は諸般の事情により、2月議会でご承認をいただけなく、統一ができておりません。現在この問題に対応するべく検討委員会を立ち上げまして、検討を重ねておるわけでございます。まだ、結論に至っておりませんが、案が上がりました段階で、議会の皆さんにご相談を申し上げたいと、そういうように考えております。

次に、機構改革の件でございますが、税務課を統一しての問題点はということでございますが、まず市民税課、資産税課、国民健康保険税の課税部門を統一してのメリットということでございます。この分につきましては、担当者ごとの連携が容易になっておるということをご理解をいただきたいと思います。

それと、しかしながら難問を抱えております国保税部門、それと固定資産税部門とも統合でその対応に苦慮している事実もあるわけでございます。また、課を統一しても課の配置の問題で少々難しい面もあるということでございます。

次に、メリットの例でございますが、課が統一されまして、4月初めに国保税の普通調整交付金対象額が92%に達していないという段階ですぐ4班体制を課内で組みまして、国保税の現年度分を中止にいたしまして徴収をすることにいたしました。結果的には、平成18年4月、5月の徴収の努力によりまして2,100万円余り収納をいたしました。短期間での92%を達成することができなかったものの、平成18年度にはこの教訓を生かせるものと考えております。また、国保税の未納者、滞納者に対する納税相談につきましても徴収担当者が同行いたしまして、収納率の向上を図ることができるものと考えてお

ります。それから、納付書等の発送につきましても、担当者間での協力がスムーズに行われておるといふことをございます。それと、特に確定申告では関係課、支所等の協力を仰いでおりましたが、この点では円滑にいくものと思っております。

また、支所におきましても機構改革によりまして総合窓口課、地域振興課を統合いたしまして、地域課となっております。

支所におきましては、支所を発足以来、スタッフ制を採用しておったという状況でもございます。職員間の連携や協力体制が以前と変わりなくスムーズに機能をいたしております。ただ、支所によりましては職員の育児休暇等で手間不足も発生をいたしております。これにつきましても、職員が助け合いによりましてカバーをしておると、そういう状況でございます。

次に、3番目の福祉行政の医療制度改革法の成立をどうとらえているかということですが、今国会におきまして成立をいたしました医療制度改革関連法につきましては、まず骨組みを5点ほど申し上げます。

1番目といたしましては、医療費適正化の総合的な推進、それから公的保険給付の内容、範囲の見直し、それから新高齢者医療制度の創設、4番目には保険者の再編、統合、5番目には中医協の見直しなどの医療制度改革を実施することになっております。

以上のように、今回の医療制度改革関連法については、高齢化社会が進む中、高齢者に対する医療費の増大に対応するために医療費適正化の総合的な推進として、生活習慣病対策や長期入院の是正など、中・長期的な医療費適正化の計画を策定し、現在までの治療重点の医療から疾病予防を重視した保険医療体系へ転換を図るものとなっております。これによりまして、疾病予防を行うことによりまして、健康で生活することができるとともに医療費の抑制が図られるものと思われまふ。

また、公的保険給付の内容、範囲の見直しといたしましては、高齢者の方に対しましては本年10月より現役並みの所得がある高齢者の患者負担の見直しを2割から3割に引き上げられます。また、療養、病床に入院する高齢者の食事、食費、医療費の見直し及び高額療養費の自己負担限度額の引き上げなどが行われますと。低所得者については経過措置等がありますが、ますます高齢者の方にとりましては負担が増加するものと思われまふ。これらのことから、国民健康保険加入者及び高齢者の方にとっては大変厳しい内容の医療制度改革となっていると思われまふ。というように、ほとんどデメリットとなっておりますが、唯一出産育児一時金が現行の30万円から35万円に5万円引き上げ

られることがメリットとなっております。

今後の対策といたしましては、今回の制度改革において重視されています治療重点の医療から、疾病予防を重視した保険医療体系の確立に努力し、市民の方ができるだけ長い間、健康な生活を送ることができるように、今後において国等の施策として重要視されるであろう、疾病予防対策事業の実施について重点的に取り入れ、市民の皆さんが健康増進に努めていただけるよう努力したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（原田定信君） 理事者の方に申し上げます。

答弁については、もう少し要約しまして、簡潔明瞭にお答えをいただきたいと思います。

理事者の答弁を求めます。

秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 代表質問にお答えします。

行財政改革の中での基盤整備づくりの進捗状況でございますが、今後の取り組みでございます。阿波ブランドの確立、地産地消の推進、基幹道路の整備、観光産業の推進についてお答えいたします。

阿波ブランドにつきましては、17年度より新鮮徳島ブランド戦略事業の中で、阿波地区では7品目、ナス、イチゴ等7品目をブランド戦略産業とさせていただいております。また、板野地区につきましては、ニンジン、レタス、トマト12品目を戦略3品目とさせていただいております。これらにつきましては、関係機関等も交えまして強力に進めたいと思っております。

また、地産地消でございますが、現在市場地区で2カ所、板野地区で5カ所、農協が地産地消を行っておりますが、これらの点を踏まえましてそれぞれの箇所についても推進を図りたいと思っております。

続いて、基幹道路の整備及び観光産業の推進また雇用の企業誘致でございますが、基幹道路につきましては平成18年度では、国の補助事業で12路線ということで、また、幹線の住宅地の側溝また舗装に力を入れたいと思っております。県関係では、約36カ所10億円程度の事業箇所が当初予算で格付をされております。

観光産業でございますが、17年度につきまして議会でたびたびご指摘がございました。土柱の災害復旧また下り線の駐車場、本年につきましては金清、土柱の内装整備を図

りながら、集客力ということで土柱から88番札所のライン、また御所のたらいの北のラインと岩津橋から岩雲花押碑をした吉野の堰までの清流ライン、そういった問題の中で観光推進を図っていきたいと思っております。

また、雇用の問題ですが、ご承知のとおり雇用の確保の観点から山村鉄工跡地を日本フネンの方へ今議会の仮契約の提案させていただきまして、雇用の確保、市とは地域経済の活性化に役立つものと思っております。また、旧市場地区でリブドゥの増設、それからまほろばの増設等がございます。引き続きまして、並びに工業団地等の企業誘致に力を注ぎたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） おはようございます。

それでは、月岡議員の庁舎問題の件について、私の方から少し答弁をさせていただきます。

庁舎建設につきましては、市民を守る防災拠点の整備、多様化する住民サービスの充実、経費削減のための効率的な組織再編を基本方針に、機能性、経済性を重視し、建設費のコストダウンのみならず、維持管理費の提言にも配慮した庁舎でなくてはならないと認識いたしております。昨年、庁舎建設特別委員会を開催していただきました。その経過について、少し説明をさせていただきます。

昨年、新庁舎の建設場所を検討いただくため、平成17年度計7回の庁舎建設特別委員会を開催していただき、議論していただいたところであります。9月に開催されました第3回目の特別委員会において5カ所の候補地を提案させていただき、現地確認をお願いしたところであります。第5回目の委員会では、候補地5カ所の具体的な概要説明を行い、その中より2カ所の候補地の選定について協議をしていただきました。また、第6回目の委員会では2カ所の建設候補地を選定していただき、また最終となりました本年の3月28日の第7回目の委員会において、市庁舎が備えるべき条件、市庁舎建設による効果、まちづくりへの効果でございますが、また実現の可能性という大きく分けて3つの視点から30の評価項目を候補地企画検討シートとして作成をし、2カ所の候補地について企画説明をさせていただきました。その結果、いろんな意見がありました。そんな中で庁舎建設特別委員会としての建設位置が決定されましたが、今後は議員の皆さん方に対しましても、その決定事項について十分ご協議をいただき、またご指導をいただいきたいと考

えております。

以上です。

○議長（原田定信君） 洙田健康福祉部長。

○健康福祉部長（洙田藤男君） 志政クラブ月岡議員の代表質問にお答えをいたします。

福祉行政についての1点目、少子化問題と超高齢化対策についてでございます。

少子化の問題につきましては、出生率の低下という少子化の原因につきましては未婚化や晩婚化の進展、結婚出産に対する価値観の変化、子育てに対する負担感の増大、経済的不安の増大、また仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れ等が取り上げられております。このような問題につきましては、国、県とともに対策に取り組んでまいりたいと考えております。

現在、阿波市で行っております子育て支援事業につきましては、保育事業11カ所、子育て支援センター、土成と市場に2カ所、児童館につきましては旧市場地区で3カ所、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブにつきましては久勝、伊沢、林、一条、柿原、土成の6カ所で運営をいたしております。また、子育ての短期支援事業、これは緊急一時的な保護及び通常的に夜間、休日の仕事を持っている家庭の児童を保護する施設、これにつきましては委託で行っております。

また、児童母子福祉関係につきましては、児童の虐待、保護者による暴力、またDV、配偶者による暴力、この件につきましては24時間体制で受付相談業務を行っております。児童手当につきましては、本年度より従来小学3学年終了前でありましたものを6学年の終了前まで拡大をいたしまして支給をいたしております。児童扶養手当につきましては、第1子4万1,720円、第2子については5,000円、第3子につきましては、以降につきましては3,000円を加算して支給をいたしております。特別児童扶養手当、これは障害を持つ児童に対して、18歳以下の児童に対して1人当たり1カ月5万900円、2級につきましては3万3,900円を支給をいたしております。

また、交通遺児に対する手当といたしまして、1人年額1万円を支給をいたしております。また、母子家庭の児童に対する入学祝い金につきましては、小学校入学時に1人8,000円、中学校入学時には1万円を支給いたしております。乳幼児医療の助成につきましては、本年10月1日より阿波市においては中3まで拡大し支給をする方向で条例改正を提案しております。その中で、一部食事療養費につきましては自己負担となります。また、家庭児童相談室を設置し、相談業務を実施をいたしております。

次に、高齢者の関係でございます。

65歳以上の高齢者の人口はふえ続けており、平成18年4月1日現在の阿波市の高齢者数は1万1,130人、高齢化率が25.9%となっています。これは介護保険事業がスタートした平成10年10月を基準とすると、高齢者の人口は676人の増加、高齢化率は1.2ポイントの上昇が見られます。高齢者人口の増加は寝たきりや認知症などによる介護を必要とする高齢者の増加にもつながります。保険給付が増加し、制度の持続可能が問われております。こうした高齢者の保健福祉を取り巻く状況の変化や、現在の介護保険制度における課題に対応するため、阿波市介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画を策定いたしました。

また、本年4月1日より、在宅介護支援センターにかわり地域包括支援センターを設置し、高齢者の自立支援を積極的に推進する観点から、介護が必要な状況になる前から適切な予防活動を実施をいたしております。医療と福祉と連携、ひとり暮らしの高齢者が地域から孤立しないよう、民生委員を初め友愛活動等による見守り体制や関係機関の連携、協力のもとに地域における高齢者への総合的支援の構築、地域におけるこれまで培ってきた豊かな知識、技能を發揮し、生涯を健康で生きがいを持って生活できる生きがいづくり、また社会参加の推進、高齢者に対する虐待の防止や早期発見のための権利擁護事業、成年後見人制度を推進し、一層の高齢者施策の充実に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上で答弁といたします。

○議長（原田定信君） 引き続き、理事者の答弁を求めます。

板野教育長。

○教育長（板野 正君） 代表質問でございます。月岡議員からの教育行政について、その中で交通、犯罪から守る対策はということにつきましてお答えをしたいと思います。

議員のお話にもございましたが、なぜ同じような事件が後を絶たないのか。無抵抗の子供をねらった卑劣極まる犯行には強い怒りが込み上がってきます。小さな子供を持つ親の不安は一層増す一方でございます。かつては安全な国であると言われた日本、残念ながら通学路にも日常的に危険が潜むようになった今日、それも決して遠いところのことではございません。阿波市でも、また近隣の市町村でも不審者情報は後を絶ちません。私たちはあらゆる防衛策を講じていかなければならないと考えております。

市内幼・小・中学校へ再三子供の安全確保についての依頼文や通知文を出してお願いをしているところでございます。どのような対策を講じているかについてもご報告をいただ

いております。それぞれの幼・小・中学校でできる限りの方策がなされ、子供たちを守っている様子もわかっております。

私は、改めて次の10項目について再確認し、さらに深めていくことが大切であると考えます。簡単に項目のみを申し上げていきたいと思っております。

1つは、地域との連携体制づくりであると思えます。これは、月岡議員からも申し上げましたが、地域を挙げての子供を守る会の設立、こういったことだと思っております。2つ目は、地域ボランティアによる防犯対策の取り組みと。3つ目には、防犯教室の実施、これはそれぞれの学校におきまして防犯劇、青少年育成センターの方から今現在市内小学校全てに防犯劇をしていただいて、その防犯に対する意識の高揚に努めていただいております。4つ目には、通学路安全の再点検、今までも何回となく通学路を点検いたしてはございますけれども、もう一度いろんな角度から点検が必要であると考えます。5つ目には、通学路安全マップの作成。このマップにつきましても、もう今小学校ほとんど全学校マップを作成しております。そして、このマップも時により変えていく、考え直していくことが必要かと思っております。6つ目には、子供を1人にさせないための対応だと思えます。これは、集団登校、複数下校、また保護者、教職員による街頭指導等を考えていく必要があると考えます。7つ目には、子供110番の家の周知徹底、これは子供SOSの家とも言っておりますけれども、これをできる限り多くお願いし、協力の依頼をしていくことであると思えます。8番目には、防犯グッズの児童への配布、これは防犯ベルとかブザーの配布とその講習実施でございます。9つ目には、情報伝達と通信方法の工夫、これは不審者情報がいち早く全ての学校に伝わることも非常に大切かと思っております。

最後に、10番目でございますけれども、何と申しましても学校の防犯体制の強化が図られなければならないと考えます。それは、来校者に対するチェックの体制の見直しの強化、あるいは防犯カメラとか、あるいは不審者のマニュアルの作成に対する訓練、こういったことが非常に大切かと思えます。

今、私は学校はできる限りの方法で子供を守るための対策を進めておりますけれども、以上の10項目について再度確認していただくことをお願いしていきたいと思っております。子供を安全に守るために、日ごろは議員の皆様方、それから老人クラブや地域住民の方、ボランティアの皆様、警察、消防団、関係する諸機関の団体の方々には大変お世話になっておりますことを深く感謝申し上げたいと思えます。今後ともどうぞよろしくお願いたします。



以上で答弁とさせていただきます。

○議長（原田定信君） 西岡水道課長。

○水道課長（西岡 司君） おはようございます。

月岡議員の代表質問であり、公共料金の問題についてお答えをいたします。

水道課が水道料金が統一できておりません。合併後に統一するということでありました。阿波市水道の料金審議会条例に基づき、18年7月中に水道料金等審議会を設置し、委員を選任していただき、その後、審議会が事業計画などにより適正な水道料金であるか諮問事項を審議して可決していただきます。18年12月議会において議決していただき、19年4月より統一料金で運用したいと考えております。

また、水道課は市場支所に移転したが、住民サービスに支障はないかということですが、前は阿波市本庁でございました。一方通行であったのが、現在市場支所に変更しまして両面において行動ができ、市民の皆様に十分なサービスができていると思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 改めましておはようございます。

先ほどから月岡議員から会派を代表されましての会派代表質問がされました。そのことにつきまして、担当部長あるいは課長からご説明を申し上げましたけれども、まとめと申しますか、私の考え方を申し上げたいと思います。

この庁舎問題等につきましては、先ほども吉岡部長から経過について説明をしたとおりでございます。調査特別委員会の皆様を初め議会の皆様方には、長い月日の間いろいろな角度からご検討をいただきましたことに対しまして敬意を表したいと思うわけでございます。

現在の庁舎問題というのは、やはり非常に大事でございますし、市のいろんな財政等も変わってまいりました。そういうこともございまして、さらに突っ込んだ検討が必要だというふうに私は考えるわけでございまして、この庁舎の建設というのはこれは当然つくらなければならない、これが全てでございますが、そこへ行き着くまでの間にもう少し幅広くご検討いただけたらありがたいなという思いも一方ではあるわけでございますので、十分今後とも議会の皆さんがご協議をされまして、私は以前から申し上げておりますように、議会の皆様方のご意見を十分尊重しながら誤りなき庁舎問題に取り組んでまいりたい

というふうに考えております。

また、先ほど子供を守るためのいろんなことにつきまして、特に吉野の一条小学校あるいは柿原小学校、また土成の方に行きましても、それは措置ができたということに対しましても本当に心からお礼を申し上げたいと思うわけでございます。まだできていない地区もあるわけですが、そういう地区に対しましては、先にできました2つの実績等をよく見ながら、それが円滑に推進でき、なおかつ効果が上がることを担当課とともに勉強して行って、そして市でもできるだけしていきたいというふうに考えておりますので、新たな支援措置というのは、制度というのはつくりたいと、つくりますということをお約束をしたいと思っております。

そういうこともございまして、また行政改革につきましても部長からご説明申し上げましたとおり、既に阿波市集中改革プランを策定いたしまして、各部、各課へその実行に移しているわけですが、それが着実に実行できますように今後とも最大限の努力を図りたいというふうに考えております。今、特に今後10年間の阿波市の総合まちづくり計画、総合計画というのを策定しておりますので、それを中心に今後の阿波市の総合計画を推進していくというふうなことでやっていきたいと考えております。とにかく行財政が非常に厳しい中でございますが、それに応じることなく、果敢に挑戦をしながら、より皆さんに喜んでもらえるまちづくりを職員の皆さんと一緒にしたいと思っておりますので、議員の皆様も特に温かいご指導をこれからもご支援をお願いを申し上げます。簡単でございますけれども、私の庁舎問題等に取り組みます姿勢につきまして申し上げます、答弁とさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（原田定信君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） どうも大変ご丁寧な説明ありがとうございます。ですけど、これ私の代表質問、阿波市が初めてでございますけども、やはり一般質問で皆さん方、我々同志の方も質問されます。詳細、こさい、今皆さん方、答弁書を読んでおるってというような感じになつとんです。やはりその中で話を要約していただいて、こういうことであるっていうそういう説明ができなければならぬんじゃないかと思っております。そういうところのもんで、これからの代表者の質問と一般質問の分け方をしていただきたいと思っております。

その中で、今皆さん方からご答弁いただいた、当初予算を見て、行財政改革のところでございますけども、前年比7.3%マイナスで、その要因っていうのは議員とか特別職、また物件費などの財政健全化による経費の節減が見られておると。また一方では、高齢化

による扶助費の増加ということで、退職金等の義務的経費がふえている。財政はやはり厳しいと言わざるを得ない、そういうふうに考えております。

なお、むだなものをこれから探し節約する必要がある、そういうなことを考えております。

それと、愛媛県で今年の4月、同じ四国でございますけど、勤務成績不良等指導に関する要綱ってということで、勤務実績が能力不十分であるとか、そういうなことで職員の方の減給とか降格処分を今度出されとると、そういう新聞報道で見たんです。それが2004年度では全国で免職者が45名であるとか降格者が24名、職域も親方、日の丸のそういった市役所、庁がそういった形で処分ができる、そういったシステムができてますよ。やはりこれから先、能力のある人をどんどんと登用して、そしていろんな意見や提言ができるような市役所づくり、ぜひ考えていただきたいと思います。

それと、今答弁いただいた中で山下部長、自主防災組織6.8%、これは明らかに悪いですね。どこの町見ても、吉野川市が20.2%ということですけども、急遽今全部で3,000件ぐらいの方がもう自主防災組織、この1カ月ぐらいの間につくられて、今もう45%ぐらいいってます。それとか、板野でももう36%、また徳島なんかでも50%超えとる。南部地区っていうか阿南の南部の方に行きますと80%、90%ですよ。やはり意識改革がそこまでできてない。あのときに一軒一軒、ひとり住まいの老人のお宅を回ってそういうなものをやっていくというて答えられた結果が6.8%なんです。それも前からある自主防災組織で6.8%なんです。1年間一体どういうことをされよったんだろうかと。私言うたでしょう、鶴の田尾トンネルまで20分かかるんですよ、救急車。堺目まで30分かかるんです。高尾や旧吉野の一条地区までは、東の端までは17分も18分かかるんです。そういった中で、自主防災組織が、今この子供を守る、そういったものの原点になれるというような考え方を持ったんです。ですから、私去年の6月からこれを提言して、こういうことをやっていかなくちやいけないということでやっております。

それと、今防災対策課は緊急なときに対応できるような、そういうシステムづくりをするんだと、そうでないと思うんですよ。私前から言ようるのが、消防は今防災事業は減災、予防に力を入れなんだらいかんというところはもうずっと指摘してきてんです。これはだれもが考えとることでございますので、今県の危機局でも南海地震対策室、そういったもので県防災出前講座とか寄り合い防災講座、そういうなものを今してますよ。そうい

ったものをどんどん各常会とか各自治会でそういうことをやっていかなくちやいけないんでないかと。やはりそれと防災計画ができたらっていうんですけど、去年は防災計画ができて、この1年間でいいものをつくるっていうご答弁いただいとんです。私は、そういう中でやはり今1981年以前の建物の耐震構造、耐震改修をやれば、これ死者も半分になる、倒壊家屋も半分になるという予測も出とんです。ですから、そういったことでそういうものに力を入れていく、各地区4人のスタッフではできません。ですから、各地区の常会とか、それとか消防団組織を使ってこういうことをもっと広めていかなくちやならないんでないか、やはりこれからやっていくというのではちょっと遅いような、もう1年たってますよ。

この前の新聞にも出てましたけども、小学校や中学校でも全国でも3番に悪いとか、そういう数字が出とんです。ですから、やっぱりこれから避難場所や避難経路になる、そういうところに力を入れる、そしてそのやった後、すぐ一般の家庭に手を回すっていうことでないと、それさえもできないんだから一般のご家庭へ行くのはもう何年先になるん。その間、地震起こりますよ。ですから、そういうことをぜひ皆さん方で考えていっていただきたい。

それと、今少子・高齢化の話のところ、出生率が阿波市が250人台でどなたも答弁がありませんでした。これは異常な数字なんですよ、これどうしますか。今県が6,000人割ったところでないですよ。このままの数字でいったら20年後には、2026年にはこのままの数字でいったら5,000人、6,000人、人口が阿波市でなくなるんですよ、自然減でこのままの計算でいきますと。そういうことも考えないで、今児童手当は第1子4万1,700円、第3子3,000円、それは国がやっている児童手当なんです。阿波市独自の児童手当っていうのも考えていかなんだらあかん。

それと、しゃべり場徳島で、ある参加した女性が親の目線でそういった相談支援施設が要る、今相談施設ができとるって言ったんですけど、若い男の子や若い女の子で、子育ての経験のないそういう方で指導ができるんでしょうか。やっぱりそういうことも含めて適材適所、そういうことも考えていかなくちやならないんでないかと。やはりこれから先、少子化も高齢化も本当に阿波市が重点項目として、これに対して本当に部でも課でもつくってでも一生懸命やっていかなんだらいかん。現在の今の異常な少子化っていうのは、今は現代社会の実情に親や子供たちが本当にSOS、何とかしてくれっていうて、これシグナルを發しとんですよ。これは国も県もどこも一緒です。産んでも育てるのにお金

はいっぱいかかるんだと、保育料が保育所に行けば所得割で、もう失業しとってでも6万円も7万円も要るんだと。国保税にしても、今リストラに遭った方が前年度所得を見るから、今その尊い若い命までなくしとる方が阿波市に今2名出たんですよ。そういったことを踏まえて、本当に地域の方で実情で弱っておられる方、またそういう方にどういう手を差し伸べていくのか、これから先本当に皆さん方がここで考えていかないと。やはり市長がそういう檄を飛ばしていただいて、各課にそういうような体制づくりをぜひともやっていただきたい、そのように思います。

それと、今教育問題で市長、教育長から、また市長からお答えをいただきました。やはり私のご提言申し上げたのは、朝のパトロールを神奈川県横浜で、消防局が朝の7時半の点検の時間をずらして7時半に全市内を赤色灯を回してパトロールをしておると、私そのときに前の議会で教育長に申し上げました。教育委員会の職員さんが8時15分から5時15分ですとずっと役所の中でおるんでなしに、教育委員会が率先して阿波市の自動車でも使って、そして各学校区へちょっと行ってそういうお手伝いをして、そういうことをやったらどうかという提案も出しました。今青少年センターにはパトロールカーが配置されて回っております。ですけど、いつ行ってもあそこは閉まっていますよ。何か事務員さんでいうか、今まで臨時の方が対応しておったんですけども、やはり所長と副所長がお二人と一緒に現場へ出ていったら、今あそこに配置されとる女性の方は腹話術をされる方で、何か交通安全のそういう役の方、あの本部ががら空きなんです。だれもおらんのです。こんなので守れますか、だれが電話をとって対応するんですか。そういうようなところで配置の問題も一つこうやって考えていかなんたらいかん。その場所は一体どうなっとんかという実情を見て、対策を考えていかなんたらあかんのでないか。

それと、今10項目いろんなことを言うておりました。これはやっぱり当たり前のことですよね。私こういうお答えをいただきたいと違うんです。うちの阿波市は独自でこういうことをやるんだと、こういうことをやってもらうんだと、今先ほど言いました自助の力、公の力、共助の力、これを協働して地域と行政とが一つのもを一緒に、防火訓練であったり、防災訓練であったり、そういう訓練を一緒にやったりしてお隣の人と、初めて会う方でも、そういうふうな場をつくっていくのが学校であり、教育委員会であると、私は思っております。ですから、今模範回答が欲しいと違うんです。どうしたらあなたの家のお孫さん、市長のこのお孫さん、ひい孫さん、そういう方を守れるんだというような気持ちで職員の皆さん方に対応していただきたい、そのように考えております。ぜひこ

れから先、いつまでもこの福祉の問題、少子化の問題と防犯の問題、もう大変な問題になってくると思います。ですから、そのところを最後に質問させていただきたいんですけども、少子化対策、洙田部長、それと防災計画で山下部長、教育長にこれからの阿波市の取り組み方、総合的に最後に市長にお答えをいただいて私の質問を終わりたいと思いますので、ご答弁ひとつどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 再問にお答えをいたします。

自主防災組織結成に向けての方策といたしまして、現在考えておりますのは自治会代表者によります神戸等への、日帰りでございますが、ぜひ地震等の体験をしていただきたいということで、現在約400あります自治会の代表者の方に現地へ行っていただいて体験をしてもらうということで現在計画を進めており、また今回補正予算にもバスの借上料を予算計上いたしておるところでございます。その後、今のところの考えといたしましては、阿波市内の小学校単位に集会所の代表者の方にお集まりをいただきまして、それで防災に対する啓発等の話もしながら、ぜひ組織結成に向けてのお願いをいたしたいというふうなことで現在計画をいたしております。

また、議会の中でも特別委員会設置のお話もございます。ぜひ議会また議員のご協力を得まして、ともども組織づくりにお願いをいたしたいというふうな考え方もございます。

また、先ほど月岡議員の話もございましたが、県が実施しております地域防災力向上を図るための出前講座の開催、これについてもぜひ名乗りを上げまして、市内何カ所になるかわかりませんが、もし県の都合がつけばぜひ何カ所かで実施をいたしたいというふうな考えもございます。そのほか組織結成団体への支援策といたしまして、消火また防災の資材、機材等につきましての助成ができるものかどうかということで、現在要綱を作成中でございます。今後組織が結成されました団体につきましては、ぜひこうした要綱に基づきまして、育成支援策ということで阿波市としても協力をいたしたいというふうな考え方もございます。そのほか組織確立に向けまして、いろんな方法があればどしどし取り入れていきたいというふうな考えも持っておりますので、どうか議会の皆様方のご協力を得まして、ぜひご理解を賜りたいと思います。

以上、再問のお答えといたします。

○議長（原田定信君） 洙田健康福祉部長。

○健康福祉部長（洙田藤男君） 少子化対策の再問にお答えをいたします。

国においては、少子化対策として1点として、家庭の子育てを国や地方公共団体、企業、地域など社会全体で支援する。また、2点目として仕事と子育ての両立を支援し、男性を含めた働き方の見直しを図る。3点目として、出産前後や乳幼児期、経済的負担の軽減を含め、総合的な対策を講じるとしております。このような施策も検討されております。

また、県におきましては、合計特殊出生率1.21、全国平均1.25を大きく下回った出生率の減少幅全国1位という報道があり、県は緊急にその原因を分析し、今後の対策を協議をすることといたしております。このような観点から、国、県の状況に合わせ、また阿波市としても独自の子育て、少子化の対策も検討しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（原田定信君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 月岡議員の再問にお答えしたいと思います。

1つは、阿波市といたしましては今現在、土成、吉野地区に地域を挙げての子供を守る会ができました。これを全市に広げていければなというふうに思っております。今現在も学校、小学校単位ごとにはいろんな形ではしておりますけども、地方住民挙げての全員で子供を守る会ということで結成できればということが一つでございます。そういった面で働きかけ、あるいはいろんな形で支援をしていきたいなと思っております。

2つ目は、ボランティアによりますスクールガードの募集をしておる小学校区もございます。そういった形で、できるだけボランティア活動によってスクールガードを希望され、また今現在県下で21名のスクールガードリーダーがおいでになりますが、その方の指導を仰ぎながら、より一層強い子供を守るための会ということでいきたいというふうに考えております。

以上で再問の答弁とさせていただきます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 月岡議員の再問にお答えを申し上げます。

今3人のそれぞれの担当からご説明を申し上げましたけれども、私も実は1.2というのはショックでございました。やはりこれからは私たちが、財政支援は大事でございますが、それだけでは子供はふえないということもございまして、私は旧市場でございましてけれども、ICN、有線テレビがございまして、そこでいろいろな活動実績は報道されておるわけでございます。特に感心をいたしますのは、子育て支援サークルの皆さんが非常に

ボランティアでご熱心にお取り組みいただき、またそこに参加される親も子も非常に生き生きとして、特に子供が喜んでおるといふ姿を見たときに、やはり子供を産んでよかったと思ってもらえるのではないかと思うわけでございまして、そういうサークル活動をもっともって広げて、そして子供のある喜びというものを享受してもらえばいいんじゃないかなというふうにご考えてまして、そういう面につきましてたくさん最近では子育てが早く終わったお母さん方もおいでますので、そういう方々のノウハウをお借りして町の活性化に使いたいなというふうにご考えてます。

また、医療費等につきましての問題につきまして以前からご指摘をいただいております。収入に合わないというような点もございまして、それらいろいろな面から検討いたしまして、当然私どもは制約があるわけでございますが、少しでもそれが早く皆さんに使っていただけるようにということで、規則の改正を担当者と協議をいたしまして今日から実施をするというつもりでございまして、内容等につきましてはまた担当部長から説明を申し上げます。

私たちは、いずれにいたしましても市民あつての町でございまして、市民の皆さんが喜んでそういう子育てに参加していただける、あるいは少ない子供が健やかに育っていただける、そういう子供を守る環境をしっかりと確立をしたいというふうにご考えておりますので、そういう面でご今後とも努力をしたいと思っております。先ほども申し上げました医療費の委任制度につきましては、担当から説明をいたしますのでよろしくごお願いいたします。

○議長（原田定信君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今全ての質問を皆さん方にいただきました。

防災の方でも、資材、機材が購入できるかどうかを考えると、これお隣の吉野川市なんかはセンサーやそういうものを買ってもう全部与えてますよ、そんなん当然できるはずですよ。考えないかという問題ではないと思っております。

それと、県の独自の支援ということで皆さんご存じですよ、住宅再建何とか法っていうのが今県がつくってますね。ですから、あれなんかでも、国はやらないことを今飯泉知事と片山知事が300万円の建築購入費まで認める、補修費まで認めるというような独自の県の法律というのをつくってやっているんですよ、そういうものも有効に使うような形にせなならいかんの違いますか。

それと、今少子化のところでご新たに考えられる、私あえてご提言申し上げます。愛知県に高浜市っていうところがございます。ここは私雑誌だったんか新聞だったんか、それを



思い出してちょっと見させていただいたときに、本当にこの町は子育ての町なんだなと、財政計画も財政改革も本当に我々が思いもつかんような、窓口業務まで守秘義務の大変なところまで触って民間委託をしておると、そして財政規模を上手に健全化していった、そういう町がごございます。この町は福祉の町でごございます。ぜひそのホームページでも開いていただいて、お勉強いただきたいと思います。

それと、教育行政の方では、今これから先いろんな形で先生の資質、児童虐待、そういうなもので、その法律があるのさえ知らないっていう先生方がおいでる。やはり私の前から言ようるサラリーマン化された先生でなしに、やっぱり心の通う、そういった先生をぜひとも板野教育長がつくっていただき、皆さん方のケアをしていただきたい、そのように思います。

市長を初め各部長の答弁を聞いておりまして、阿波丸の行く手、本当に前途多難だと思っております。が、大きな台風も荒波も船長であります市長がかじ取り役でございまして、ぜひとも皆さん方、4万2,000人の船っ子と我々議員、こぎ手でございまして、力を合わせて阿波市の住民の皆さんの幸せを祈り、職務を全うしていこうと思っております。冒頭に申し上げましたように、我々志政クラブ14名は小笠原市政と緊張感を持ち、協調姿勢を保持し、市政の山積した問題に立ち向かいまして、研究、研修、議論を重ね、同志力を合わせて頑張っていくことをお約束いたします。初めての代表質問で本当に混乱させてしまいましたけども、本当に時間をかけて申しわけございません。ご清聴ありがとうございました。今後ともよろしくどうぞお願い申し上げます。終わります。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午後 0時40分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

三木康弘君の代表質問を許可します。

三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 市議会の会派アスカ21の代表であります三木康弘でございます。議長の許可がございましたので、代表質問をさせていただきます。

最初に、大きな項目でございます阿波市のグランドデザインについて、その中で徳島高速自動車道の地域活性化のインターチェンジについての質問から入らせていただきます。

今お手元にお配りいたしましたけれども、この資料はあわ北合併協議会におきまして、インターチェンジがこの地域に必要なというふうなことで発言させてもらったときの資料でございます。地域活性化インターチェンジといいますのは、平成12年度より新しい追加のインターチェンジの制度として、今高松道の善通寺インターからさぬき豊中インターの間の14.6キロの間に鳥坂インターというのをつくっております。それが総事業費25億円、そしてうち道路公団の負担が12億円、そしてこの平成18年3月に完成をしております。そういうふうなことで、我々の市にも土成インターはございますけれども、土成インターから脇町インターの間18.8キロもございますし、どうしても将来のことを考えますと、中間地点にインターがなければ阿波市にとって徳島道は宝の持ちぐされ状態が未来永劫に続いてしまうと懸念されるわけでございます。

比べて、この資料を見ていただいたらわかると思うんですけれども、2枚目の高松道におきましては津田東インターから高松東インターまでの間16キロございますけれども、その間は国土交通省と、それと日本道路公団の折半ででき上がった特殊高速道路の区間でございます。そして、その間にはインターチェンジの間が5.2キロ、3.4キロ、4.7キロ、2.3キロといったぐあいに、本当に旧の各町ごとにインターチェンジをつくっております。その上に今度鳥坂インターというふうなことで、本当に高松道と加えまして本当に政治力の差をつくづくと感じるわけでございます。

今私たちは、朝夕の通勤時に県道鳴池線は本当に混雑してございます。そして、阿波病院から阿波農業高校、そしてマルナカ等の間は本当に渋滞がひどく、車が動かない状態でございます。そして、今道路公団は全く通勤に使われない、この徳島道を朝夕の時間帯に高速道路を使ってもらおうと、朝の5時から9時まで、それから夕方4時から7時までの間を脇徳島間、料金1,200円を600円に、そして土成徳島間750円を400円に、通常の半額で料金設定をいたしまして、ETC車に限り利用を促しておるのが今の状態でございます。中間地点、大俣地区でございますね、ちょうど10キロ地点の地区に、この地域活性化インターがございましたら、本当に私たちは徳島への、市民は通勤にも使えるというふうな状態になるわけでございます。そして、この大俣地区は津田川島線も、通っておりますし、昔はここには香川県への関所がございました。交通の十字路でもあるわけでございます。

さっきの資料を見ていただいたらわかると思うんですけれども、鳥坂インター工事費のうち25億円のうちの12億円が公団の負担、そしてあと13億円ほどが地域の自治体の

負担、ほれは市だけではなくて県も含めておると私は思うわけでございます。そういうふうな意味で、やはりここにハーフインターでも、13億円の半分の片道徳島へ行き、徳島から帰りのハーフインターへでもつくって、そしてこの阿波市の市民の利便性を求めるべきではないかと思うわけでございます。この点、市長の答弁を求めます。

そして、2点目は同じ徳島自動車道でございますけれども、上板から板野インターへの接続、連結についてであります。

徳島高速自動車道は、土成上板から真っすぐ大鳴門橋へと続いておれば、県西、県北の物流だけでなく、高知の海産物や、それから愛媛の商工業製品もこの四国の大動脈としての徳島道を通って京阪神へと流れるはずのものでございました。この前も言いましたように、この構想は第2国土地区構想のルートでもあったわけでございます。そして、淡路からトンネルで和歌山へ抜けるというふうなルート設定が以前は計画としてあったわけでございます。私たち県西の物流は、徳島市へではなくて、やはり農協の農産物も全て大鳴門橋、明石海峡を通って神戸、そして大阪、京都へ運ばれておるわけでございます。高速道路とは、そういうふうなための道路でございます。もともと目的設定が間違っておるのではないかと思うほど、私は憤慨しておるわけでございます。

この前も徳島新聞に中川虎之助という国会議員の先人が大鳴門橋をつくる夢を建白したというふうなことを書いてございましたけれども、もう今大鳴門橋は香川県のための大鳴門橋であって、我々県西、特に阿波市にとっては本当に意味のない、つながらない橋、そして高速道路となっておるわけでございます。そういうふうなことで、やはり県西の他の市町村と図って、やはり陳情してこの高速道路の、我々が本当に遺憾に思っておることをこの地域から発信すべきだと、私は考えております。これも市の市長並びに関係部長に思いのほどをご答弁をお願いしたいわけでございます。

それと、阿波市のグランドデザインについての、1、観光の項目でございますけれども、フルーツ・フラワー王国と小学校の英語特区についての、これが観光にならないかというふうな点での質問でございます。

旧市場町では、よくコミュニティーセンターで会を持っておりましたので、このフルーツ・フラワー王国の構想につきましても、小笠原市長もよくご存じであると思っております。市場金清温泉から土柱に至る街道を花と緑の果樹園といった観光農業、そしてプラス善入寺といった観光プランであったわけでございますけれども、阿波市になりまして御所温泉、それからたらいうどん、それから観光ブドウ園といった観光スポットも加わりまして、県

外の観光客に対してある程度のアピールはできるとは思うんですけども、もう一つ強力な何か、人を引きつける何かがあるというのがこの阿波市における観光事業の現実であろうと思うわけでございます。

今文教厚生委員をしておりますので、このたび市の教育委員とともに市内の小・中学校を視察参観に参らせてもらいました。私も数年前からゆとり教育ということで、学校が週休2日制になって、読み書き計算といった基礎学力が大丈夫なのかと本当に心配しておりました。その上、英語特区というふうなことで、また週に1時間授業が減るというので、本当に現状はどうなっておるのかと心配して見てまいりました。しかし、取り越し苦労といえますか、朝の始業の前にドリルや、それから読書の時間を10分、15分と設けまして、読書の力もついておるようでございますし、また1年生では平仮名や時計の数字は既に覚えておるようで、本当に先生方のご苦勞に敬意を表するところでございます。

特に土成小学校では、3年生の授業で早くもI want to何々といった文章を使った英語授業が行われておりました。土成小学校では、もう既に数年前から英語の授業が行われていたということで、そういった高いレベルなんだと理解をいたしました。そして、そのときふと思いましたのはこれは観光資源として使えるなというふうなことでございます。たしか私、デンマークのコペンハーゲンを観光したときに、観光コースの中に小学校の授業参観が入っておることを思い出したわけでございます。そのときは30人ほどのツアーで、アメリカ人がほとんどでございましたけれども、みんなが授業を目を凝らして見ておりました。デンマークという国は、酪農の国でございまして、本当に観光資源はなく、あるのは童話作家のアンデルセンの生家、そしてそこにピノキオの人形がおる。それから、コペンハーゲンの海岸には人魚姫が横たわっておると、そういうふうなのが観光の目玉でございます。阿波市と似たような、これといった観光資源がないところでございます。

それで、英語の特区の授業、それからパソコンもずっと授業参観してまいりましたら、各学校ともウィンドウズ98というふうな昔のパソコンを使っておりまして、そして今XPというんですか、私もよくはわからんですけども、新しい機種になっております。それがXPが入っておるのは土成小学校だけでございました。そういうふうなことで、これからは英語の立派な教員を確保するためにも、それからパソコンの次々と新しくなる機種を早く取り入れて、そして授業を県下一あるいは日本一の授業とするためにも、やはりそういうふうなお金が幾らでも必要であろうかと思うわけでございます。その上、耐震構

造の建物というふうなことで、そういうふうなやはり学校への投資というの、やはりギブ・アンド・テイクでもいいんじゃないかと思うわけでございます。そして、最高の授業を受けさせて、それを観光の一つの目玉とすることもできるんじゃないかと思うわけでございます。今ごろ犯罪というのもございますので、とりあえずは教育関係者あるいはPTAといった方々の観光参観というふうなところで考えてもよろしいのではないかと思うわけでございます。とりあえず提案でございますので、思うところを教育長あるいは市長の方からお考えをお聞かせ願えたらと思うわけでございます。よろしく申し上げます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） アスカ21の三木議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、最初のETCの問題でございます。

前の議会でもご報告しましたように、私もこのETCの必要性については十分わかっておるつもりでございまして、県の、あるいは高松、東京にもお願いに行っていました。しかしながら、なかなか難しいものがございます。しかし、来月なんです、7月に入りますと、またご承知の徳島自動車道の4車線化と、それとあわせまして私どものかねてから要望しておりますETCの問題ということで、大阪にも西日本の本社もでございます。今回は、大阪の方にもお願いに行くという計画をしておりますので、十分三木議員のただいまのご発言につきましてには心に重く受けとめまして、強く要望をしてみたいと思います。

また、手元には高松道の資料等もお見せをいただきました。私も知らないことがたくさんでございましたけれども、このことも十分頭に入れまして、強くご要望をしてみたい。一日も早くこれらのことが実現できるようにしたいというふうに考えておりますが、なかなか厳しいものがあるということは確かでございます。そういう事情を乗り越えまして、とにかく要望をしてみまして早期に実現ができるように努力をしたいというふうに考えています。

また、英語教育あるいは観光のことにつきましては、ご承知のように旧土成の方には板野をスタートといたしました阿讃ライブミュージアムというのがございまして、ご承知のトラバスというのが観光地を巡回しております。これの延伸につきましても、今年、昨年、17年からいろいろ協議をしておりますけれども、これとてもいろいろ問題もあるわけでございますが、やっぱりやってみなきゃわからんということで、私としましてはできれば新年度、19年度にはこれの延伸をして、1回阿波市にもやっぱりいろいろな観光地

もございますので、そちらまで延伸をして、いろいろなことを試してみたいなという思いでございます。

先ほどもご質問がございましたように、やはり人口が子ども少子化時代ということもございまして、だんだん減っております。流入人口をふやさないことには、町の活性化は非常に難しいというふうに考えておりますので、リスクがあるかもわかりませんが、まず挑戦してやってみないと、こんな考えでおりますので、板野町、上板町ともよく協議をして、これの運行計画等を早くつくり上げたいというふうに考えてます。

また、英語教育につきましても、教育長の方からもお話があらうかと思いますが、先日私は実はある会に出まして、私自身も伊沢小学校での英語授業を参観をさせていただきました。子供たちが本当に生き生きと喜んで、また抵抗なく英語に取り組んでおる姿を見て、大変心強く思いました。そういうこともございまして、ある方から阿波市ではこれの授業に取り組んでおるんだなということもございまして、NHKのラジオ講座のテキストを私に見せていただきまして、それをその中で附せんをつけて、こういうところは何か役に立つんじゃないでしょうかということ、全く知らない方からそういう資料をいただきました。私も素人でございますので、すぐ翌日には教育長にいただきまして十分検討して活用ができる場所はしてほしいというふうに伝えてございます。そういうこともございまして、これからでございますが、一つ一つのことに真剣に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） ただいま三木議員の方から本当に大変夢のあるご提案をいただきまして、大変うれしく思っております。英語教育につきましては、今市長の方からもお話がございましたように、大変今のところ好評でございます。学校の先生方、子供たち、そしてまた保護者、いろんな方から英語教育はいいですねというふうなことを、もう本当に聞く日々でございます。この英語教育が今のところ、私県下では1年生からこんな形でやっておるのは本市、阿波市だけでございます。三木議員からおっしゃられましたように、この英語教育をさらにさらに広げまして、本当に観光の目玉となるような方向に今後しっかりと検討していきながら、グランドデザインの中身となればなというふうに思っております。本当に夢のあるご提案で、今後私どもはしっかり検討しながら、三木議員の思っておる方向に少しでも近づいていければなと思っております。検討していきたいと思

ております。本当にありがとうございました。

○議長（原田定信君） 答弁漏れ、2番の件。

秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 代表質問にお答えしたいと思います。

板野インターチェンジから上板までの接続でございますが、17年度に議員のご指摘の中でございましたように、非常に阿波市にとって大動脈であります高速道路が大阪、神戸の方への直接がないということで、非常に必要性は痛感しております。ただいま市長が申しましたように、四国徳島自動車道4車線化促進期成同盟会の中で、この4月4日、10日、大阪、高松の方へ陳情等に参ります。その中での討議、また内部でのインターチェンジから高松自動車道からの接続、板野インターチェンジからの接続、そういった費用効果の面等につきましても、内部で十分検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 再問をさせていただきます。

地域活性化インターチェンジにつきましては、今合併特例債が使えるうちに進めておけば、私たちはよそからの車が時々通るのを下から眺めるというふうな状態が、特に私たちの徳島自動車道であってほしいというふうに思うわけでございます。金額が金額でございますので、やはり陳情はして我々の意思というものも常に伝えていく必要があるのではなからうかと思うわけでございます。そして、この高速道の間地点で事故がございました、大俣地区でしたら、地区にインターがございましたら、すぐ下には阿波病院という病院がございます。こういうふうな救急関係にいたしましても、すぐに病院へ患者が運べるというふうな状態になるわけでございますので、ぜひともこういうふうな観点からもここへインターをつけるべく要望、同僚議員も一緒をお願いできたらと思うわけでございます。

それから、2点目の上板から板野インターへの接続も、もう一緒にこれ国土交通省、そして道路公団へ陳情しようではありませんかというふうなことでございます。できるだけそういうふうなことで、阿波市に未来が開けるように努力するのが今の我々の理事者、そして議員の務めだろうかと思うわけでございます。そういうふうな観点から、何とぞご再考をよろしく願いいたしたいと思っております。

そして、3点目の教育関係で観光事業はできないかというふうなことでございますけれ

ども、教育長から検討してみてもいいなというふうなご意見いただきましたけれども、本当に先の長い話だとは思いますが、やはりここに県下一あるいは日本一の教育環境を整えれば、見学に来る方もおるわけでございますし、それに教育環境を整えるためにはやはり財源も必要でございます。ここへ来てもらって、来た人にはたらいうどんや、それから観光ブドウあるいは土柱まんじゅうといったものを買ってもらおうといった観光コースの中に、料金の中に取り入れるなりしてする方法もあろうかと思えます。こういうふうな市の観光事業の活性化のためにも一案として、選択肢としてはめていただけたらありがたいと思えます。

今市長からも言われましたけれども、阿讃ライブミュージアムからの観光バスというふうなこともあるそうでございます。そういうふうな観光バスといった、巡回する観光バスといったものも含めた上で、再度この阿波市の観光というものを発掘してみるべきではなからうかと思うわけでございます。よろしくお願ひいたしたいと思えます。

次に、移らせていただきます。

2点目の阿波市の指定管理者制度についてお願ひしたいと思えます。

阿波市の指定管理者制度は、この前の議会におきまして市条例が立ち上がり、早速土柱休養村センター、それから金清温泉センター、そして土成健康センター等の指定管理者の指定が今議会に出てきております。私も長年土柱休養村を見てきておりますけれども、どうしても土成にある3件の民間商業施設との競争が避けられないわけでございます。一つの民間施設では、温泉までつくって対抗しておるとというのが現状でございます。金清温泉には、近くに対立する民間施設がありませんが、土成健康センターの御所の郷は今日まで頑張ってきた、奥にある御所温泉という名称、それから御所のたらいうどんというネームバリューを一遍に取り上げた形になっておるのではないかと。御所温泉観光ホテル、それからかねぎん坂野、そして松野たらいうどんと、そういうふうな旧来の民間施設があるわけでございますけれども、この御所の郷温泉についてはどういう出資割合で旧土成町が出資をし、黒字になっておるとは聞きますけれども、利潤はどのようにしておるか、そして今回指定管理者を立ち上げたわけでございますけれども、その役員はどのような人が名を連ねておるかお尋ねをいたします。

そして、2点目の公民館の指定管理者制度への考え方についてでありますけれども、旧阿波町に林、伊沢、久勝の3公民館、そして旧市場町に八幡、市場、大俣の公民館がそれぞれあるわけでございますけれども、各2名ずつ職員を配置しておると思えますけれど



も、幾らの人件費が必要なのかお聞きをいたします。

それから、これ公民館は50年前の9の合併時に合併して、旧町村に一つずつ公の施設を置いておくというふうな意味合いもあったのだらうと思いますけれども、もう今となつては自治体が直接運営していくというのは理由もないし、目的も全く感じないわけでございます。外国では、こういう施設は聞いたことがございません、自治体が運営しているのを。この公民館活動は、地域、社会の自主的文化活動が主なのでありますから、この運営に当たってはNPO法人を立ち上げて管理してもらおうというのが今日的な正論ではなかろうかと思うわけでございます。この点をお尋ねしたいと思います。

それから、3点目の児童館につきましてお尋ねをいたしますけれども、この前も午前中から電気がついておりましたけれども、幼稚園や小学校の授業が終わってから子供が来るのでありますから、午後から開館しても間に合うのではないかと、これも指定管理者制度、NPO法人の範疇に入るのではないかと思うわけでございますけれども、今この児童館には何名配属されて人件費がどのぐらいかかっているのかお尋ねをいたします。

4点目は、市立図書館の指定管理者制度でございますけれども、旧阿波町の図書館はたしか以前には維持管理費で年間7,000万円かかっていたと記憶しております。今回の18年度の予算には、そういう数字が出てきておりませんが、市場図書館、それから笠井図書館ですか、それと土成にも図書館があるかと思いますが、本当の維持費はどの程度かかっているのかお尋ねをいたします。

それから、5点目、老人ホーム吉田荘、それから阿北特養についてでございますけれども、これも建物が古くなっておりまして、存続ということになれば新築あるいは改築というふうなことになるかと思ひます。こういうふうな施設について隣接する市では、どういふふうな方向づけをなされておられるのかお聞きしておきます。

それと、6点目の市立保育園につきましても、将来の運営についてはやはり考えるべきものがあるかと思ひます。これも職員の給与だけで大分かかると思ひますけれども、指定管理者、NPO法人化に向けての考え方はあるのか、市長にお尋ねをいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） アスカ21三木議員の代表質問にお答えをいたします。

土成健康センター御所の郷の管理運営についてでございますが、この施設建設段階から民間主体の第三セクターの運営会社が行うことといたしまして、平成13年7月株式会社

御所リゾートが設立されております。株の出資比率につきましては、800株でございます。そのうち25%に当たります200株につきましては、旧土成町が出資いたしております。残りの600株につきましては、旧土成町の商工業者また企業等が出資をいたしております。

また、取締役、役員でございますが、出資者また旧土成町の管理職の職員が現在取締役に就任をいたしております。

それから、この御所の郷と阿波市との間での財務関係でございますが、現在阿波市総合福祉施設整備基金条例、これは旧土成町から継承した条例でございます。昨年4月1日に制定されております。それで、この条例に基づきまして毎年度1,000万円、財産収入として阿波市の方へ歳入、受け入れされております。ただし、同額の金額につきまして、歳出におきまして基金の積立金ということで同額を基金へ積み立てております。

それから、平成17年、昨年4月1日から本年3月31日までの1年間の決算でございますが、このうち売上高につきましては3億6,391万5,000円、営業利益金2,848万円、経常利益4,134万円の実績を上げております。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 岡島教育次長。

○教育次長（岡島義広君） アスカ21三木議員の代表質問にお答えをいたしたいと思っております。

教育機関所管の公民館、市立図書館の指定管理者制度についてのご質問かと思われませんが、公民館の現状につきましては先ほど申されました9つの公民館が阿波市内にはございます。そしてまた、市立図書館については4館があります。その中で、どのような人員配置で、どのような人件費と、また運営費等が支払われたのかというご質問と思えます。

公民館につきましては、12名の職員体制で、人件費、運営費を含めまして1億2,700万円程度がこの18年度の予算に計上されておるところでございます。また、図書館4館、これも12名の職員体制でございますが、1億3,500万円程度で18年度の運営をしておるところでございます。

指定管理制度につきましては、教育委員会でこの5月より教育施設の整備及び管理運営に関して総合的な検討を行っていただくということで、教育施設検討委員会を実は立ち上げております。公民館、図書館運営につきましても、住民のサービスの低下を招かないように慎重に審議をしていただきまして、議員指摘の指定管理者制度の導入も含めまし

て、その委員会で秋口には審議を賜る予定にしておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（原田定信君） 洙田健康福祉部長。

○健康福祉部長（洙田藤男君） アスカ21の三木議員の代表質問の2点目、阿波市の指定管理者制度についての福祉関係、児童館、保育所、老人ホームについてお答えをいたします。

児童館につきましては、旧市場町の3カ所設置をして運営をいたしております。予算額につきましては1,530万円、また午前中の開館につきましては現在子育てひろばという事業を各児童館で行っております。それは自由に母子が集えるというひろばを開放しております。それと、職員数につきましては各館とも正規1名、非常勤職員2名の3名体制、9名で運営をいたしております。今後におきましては、他の施設とともに指定管理を検討する必要があると考えております。

次に、老人ホーム吉田荘につきましては、ご存じのように昭和49年5月に開設をいたしまして32年を経過し、施設、設備が大変老朽化をいたしております。養護老人ホームの設備及び運営に関する基準が改正され、居室につきましては個室として面積は1人10.65平米以上とするよう基準の改正がございました。しかしながら、吉田荘のような平成18年4月1日現在、現存する施設についてはその規定は適用されないということでございますが、今後入居者のプライバシー保護などの観点から、その必要性が認められると考えております。ご質問の指定管理者制度につきましては、今後運営協議会、運営委員会等を設置して、民間または指定管理者制度、それとも引き続き直営で運営するか等々について総合的に検討をしていく必要があると考えております。

なお、事業費につきましては1億3,500万円となっております。

また、保育事業、保育所につきましては生活様式の多様化とともに、保育サービスの保護者の希望に沿ったサービスが必要となっております。また、国では幼・保一元化と保育所、幼稚園の両制度を取り入れた認定子ども園を整備するための法案が成立し、10月1日より施行されております。市においては、検討委員会の設置、指定管理者制度、幼・保一元化また民営化等も含め、総合的に検討してまいりたいと考えております。保育所の事業費につきましては、8億3,500万円、保育士またその他の職員も含めまして159名で運営をいたしております。

以上です。

○議長（原田定信君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 再問をさせていただきます。

土柱休養村温泉センター、それから金清温泉、そして御所の郷温泉については、特に御所の郷の温泉につきましてはもう少し民業で経営している方の意見も聞いた営業経営をしてもらえたらと思います。今指定管理者の役員は、職員が全てなっているとお聞きしまして、商売の方にはそうは走らんだろうと思うんですけども、やはり御所の郷の御所の温泉の入り口で通せんぼをしておるような状態でございますので、本当に奥の民間施設は厳しいものがあるかと想像できるわけでございます。

それから、公民館の指定管理者、そして市立図書館につきましても、やはり私はNPO法人を立ち上げて財政の健全化へ向けて強力に、市長並びに管理者の方は進めていくべきであると申し上げておきます。

それと、市立の保育園の運営につきまして、今159名の正・臨時職員の方がおいでになると聞きましたけれども、やはり同じ仕事をしていて余りにも給与の差があれば、やっぱり仕事の意欲もなえると思うわけでございます。今この前の予算書では、保育園に8億3,500万円、そのうちの6億8,876万円が一般財源から持ち出しをされておるわけでございます。ですから、県の補助あるいは利用者の方々の保育料というのは本当に2割ほどであるわけでありまして、全て一般財源からの持ち出しというふうなことで、やはり金額も多ございます。将来的には、今すぐとは多分無理とは思いますが、NPO法人化も考えていかなければ、多分他の事業をだんだんと圧迫してまいらると思うわけでございます。市の財政硬直化を阻止するためにも、やはり考えるべき大きな課題であろうと思います。ちょうどこの春から指定管理者制度を取り入れた阿波市でございます。あらゆる可能性を考えていただきたいと思います。特に保育園の運営に関しましては、少子化との絡みもございまして、いろいろな条件も多々あるかと思っておりますけれども、そういうふうな面、最終、公民館の指定管理者制度と、それと保育園のNPO法人化についての再度の考え方を関係部長なり市長からお聞きいたしまして、質問を終えたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 三木議員のご質問にお答えを申し上げます。

今ご指摘をいただきましたように、本市におきましては指定管理者制度を導入しております。必要なところにつきましては、そういうようなことを順次拡大をしていきたいと、

そして最少の費用で最大の効果が発揮できる、そういうような体制をきっちりとつくり上げていきたいと考えてます。

また、先ほどご質問いただきました阿北特別養護老人ホームにつきましては、これは実は組合議会で運営をしておりますので、その組合議会の中で十分三木議員のご発言の趣旨もしっかりと受けとめまして協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 答弁漏れについてお願いいたします。

岡島教育次長。

○教育次長（岡島義広君） 教育委員会が所管する公民館とか図書館の指定管理について、NPO法人を立ち上げてはということでございますが、行政といたしましては、とりあえず教育委員会といたしましては検討委員会を秋口に議論をいただけるいろんな資料は策定委員にお示しはするというので、NPO法人が適当なんか、いろんな民間が適当なんかも含めて今後議論をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 洙田健康福祉部長。

○健康福祉部長（洙田藤男君） 三木議員の再問にお答えをいたします。

保育所の指定管理の件でNPOということでございますが、保育所に関しましても検討委員会を設置し、指定管理者制度またNPO、幼・保一元化また民営化、総合的に検討してまいりたいと考えております。

なお、正規職員と臨時職員が逆転している状況でございますので、早急に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（原田定信君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） ありがとうございます。

以上で終わらせていただきますけれども、今後団塊の世代の方々の大量退職、それから阿波市には教職員の退職者もたくさんおいでになると思います。やはりすばらしいNPO法人もできるんじゃないかと思うわけでございますので、いろいろな可能性をお考えいただいて阿波市の明日のためによろしくお願いいたしたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 3 分 休憩

午後 1 時 4 7 分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

稲岡正一君の代表質問を許可します。

稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） それでは、議長の許可をいただきましたので、新政クラブ21を代表して理事者に質問をいたしたいと思います。

私が今回質問をいたしますのは、大きな問題として庁舎の問題について、2番目はごみ焼却場の周辺対策事業について、3番目として土地改良区の合併についてでございます。

今回は、阿波市の合併後、初めて選挙が行われ、そして今回が初めての定例会でないかと思えます。それだけに市民の多くの皆さんの期待なり、注目、あるいはそれぞれの議員がどのような質問をし、それに対して理事者がどのように答えるか、そのような観点で大きな関心のもとに今議会がスタートしたのでないかと私は考えております。

また、阿波市が旧4町合併して1年と数カ月、この合併が果たして市民の皆さんから見て、本当に合併してよかったと思っただけのような市政になっておるのかどうか、あるいはまた逆に行政サービスが低下し、あるいは市民の声が行政の中に反映されていないという大きな不満の中で、この合併は失敗でなかったのかどうか、そのような意見の分かれるところでなかろうかと私は考えております。

そして、小笠原市長が就任いたしまして1年と2カ月、当初の1年間は旧4町の合併ということでそれぞれの調整、かなり時間がかかったこともあろうかと思えますが、この2年目に入って初めて小笠原市長のカラーあるいは公約、そのようなことが具体的にどのように行政の中に実行され、また市民の負託にこたえておるのかどうか、非常に問われる2年目でないかと私は思います。

やはり、日本におきましても小泉総理のもとに大きな改革をし、そしてやっと5年が経過した今日、経済も少しずつ向上し、あるいは改革も進んできたのでないかと、そのような観点で非常にあと3カ月少々でやめられる総理としては、異例の高い国民の支持を得ておられるのでないかと思えます。私たち阿波市におきましても、やはり改革は避けては通れない、そしてむだを省いて行政をスリム化して、市民の皆さんの負託にこたえなければならぬのでないかと思えます。そのような意味で、これからの小笠原市政の2年目以降

が本当の意味での行政手腕を問われる大きな節目でないかと私は考えております。

また、私たちも今回の選挙によって選ばれ、市民の皆さんの目線に立ち、あるいは市民の皆さんのチェック機関としてどのように行政をチェックし、そして議決機関としての機能、あるいはまた政策能力を発揮した議会になるかどうかを問われる大きな市民の皆さんの期待の中で誕生したのでないかと私は考えております。これらを推進するに当たりましては、私が申し上げるまでもなく、市民の皆さんの多くの信頼関係、強い信頼関係がなければ改革はできるものではございません。私たち一人一人が自分の強い信念と、そして役割をしっかりと認識し行動することは極めて大事なことだと考えております。そして、市民の皆さんが今何を考え何を求めているのか、それらをしっかりと把握して議会活動をし、それらが行政の中に反映されなければ、市民の皆さんの理解と協力を得ることは私にはできないのでないかと思っております。

こういう観点から、小笠原市長が約束した当時の合併協議会で約束し、合併協定書に調印したお一人として、この庁舎問題を質問させていただきたいと思いますが、まず冒頭に申し上げておきたいのは先ほどの同僚議員の中で、小笠原市長の答弁の中で議会が同意すれば、あるいはこの庁舎問題を進めると、私たち求めているのは阿波市の最高の執行者として、市長として庁舎問題をどう考え、どう進めていくのかということをお求めていると思うんです。それに対して議会は議会としての対応をしようけれども、小笠原市長に求めたいのはあなた自身がこの庁舎、あるいは合併協定書に調印したお一人としてどのようにこの約束事を遵守し守るのかどうか、あるいはそれとも1年少したった今日、その情勢が変わったから変更するというお気持ちなのか、それらを最高の市長としての責任者としてはっきり方針を示して、そして担当の部下にも指示し、推進をどのようにするのか、あるいはしないのか、あるいは中断をするのか、いずれにせよ市長としてのお考えをはっきりここで述べていただく、あるいは1年数カ月たった今日、市長は市民の皆さんにもその説明をする説明責任が私にはあるのでないかと思っております。何度も申し上げますけれども、この合併の調印の項目の中で、庁舎の建設に関することというのは市長もご存じのとおりだと思いますが、このように書いております。4町が現有する庁舎の施設状況等を考慮し、合併後速やかに新庁舎建設に着手すると、新庁舎建設用地を土成町の県道鳴池池田線（県道12号線）沿いにおいて確保し、建設に取りかかるという協定書に調印をいたしております。その当時の市場の町長として、この調印に議論し参加し調印したお一人として、どのように責任を果たされるのかどうか、非常に市民の皆さんも関心を持たれ、庁舎

できるんだろうか、できないんだろうか、非常に大きな関心を持たれておることだと思いますので、ぜひ議会がどうだとか、何がどうだとかいうんでなくて、市長のお考えをはっきりと示していただいて、そして市民の皆さんへの説明責任を果たしていただきたい、そんな気持ちでございます。

また、企画部長にもお尋ねいたしたいのは、この新市のまちづくりの中には庁舎の位置が決定しないとトータルの作業が進まないと思うんです。それらをどのように現在協議され、作業が進んでおるのかどうか、あるいはまた庁舎の建設に当たっては庁舎だけ単独の庁舎にするのか、それに隣接して多目的ホールのようなものを建設するのか、あるいは庁舎そのものを耐震性に重点を置いた庁舎を建設しようとしておるのか、あるいは環境を重点に置いた建設を計画されておるのか、それら等も一向に見えてこない、そこらの指示は最高責任者の小笠原市長からどのように受けておられるのか、まず市長の答弁の前に企画部長からそのようなことを協議し、そして議論をなされたことがあるのかないのか、その点についてもお聞かせを願いたいと思います。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） 稲岡議員からの庁舎問題について、私の方から答弁をさせていただきます。

初めに、先ほど月岡議員にも申し上げましたように、昨年庁舎建設特別委員会が設置をされまして、今議員からお話がありましたように合併協定書に沿って特別委員会の方で、それに沿って協議を進めてきたと、そういったことでいろいろな段階を踏んで最終的に候補地が決定したわけですが、先ほどのご質問の中で庁舎の位置、現在昨年度に庁舎等建設基本計画、それからPFI導入可能性調査の業務の委託をしております。その作業としましては、やはり建設場所とか、それからいろんな周辺環境、建設する場所の周辺環境ですね、それから庁舎の規模とか機能とか、そういったことについて発注した基本計画の中なるべく現在の阿波市の庁舎建設に合った、基本計画に合った、そういったものを計画の中につくる必要がございます。その中には、やはり先ほどご質問のありました庁舎を比較いろいろ検討するわけですが、単独にするのか、それとも併設で庁舎のほかに、例えば文化施設とか、それから庁舎をやはり核とした、先ほどもありましたように耐震を重点とした、そういった庁舎をつくるのかと、それから環境面を考えた庁舎を建てるのかと、そういういろいろな作業があるわけですが、私は以前にもいろいろとご答弁申し上げてきましたが、やはり阿波市のまちづくり計画の中で、庁舎は阿波市の核として、そこを庁舎位置を



決定して、それによって例えば用地を確保する中で、例えば庁舎の中にいろんな施設を取り込んだ施設にするのか、またそれに関連した、先ほども申し上げましたように文化施設も併設をして、そういった中で、まちづくりの計画の中で核としたものとして庁舎建設を進めていきたいと、そういう答弁をしてきました。そういったことで、今質問がありましたように細かい作業についてはまだ市長とは詳しく協議はされておきませんが、いろいろと庁舎問題以外の中でもこういったことについては市長ともいろいろと協議をしてきたわけですが、まだ細かい作業についての協議についてはまだしていません。やはり、これから進めていく中で、だんだんと市長とも協議しながら、細かいことも協議しながら時間がかかるわけですが、そういったことについて作業として今後も進めていきたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 新政クラブ21の稲岡議員の代表質問にお答えを申し上げます。

先ほどご答弁を申し上げましたように、なるほど私どもは庁舎の合併協議の中で、この協議をいたしまして調印をしたわけでございます。しかし、そのときはあくまでも庁舎はご指摘いただきました場所で作るという、極めて単純ないわゆる協定でございました。今それを現実につくっていくということになりますと、いろいろな問題があるわけございまして、それらの問題を今どうすれば一番いいものができるかということに時間を費やしておるわけございまして、先ほども申し上げましたように庁舎をつくるということは合併時の大前提でございますので、それをつくるという方向でいろいろな角度から検討いたしております。そういうことございまして、先ほど稲岡議員からもご指摘いただきましたように、私が方針を決めてこうだと押しつけるわけにはまいりません。皆さん方のいろんなご意見をよく聞きながら、よりいいものをつくって喜んでいただかなければならないということでございまして、そのところは私は進めていくという方針には変わりございませんが、その方法についてまだいささかちゅうちょして、いわゆる決定ができていないのもございまして、そこところはまたいろいろこうしたらいいんじゃないかということはお指導いただければいいんじゃないかと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 今、八坂企画部長及び市長から答弁をいただきましたが、担当

課で本当に最高責任者の小笠原市長なり、あるいは助役、あるいは総務部長の中で、具体的にこの大きな合併の目玉である庁舎問題を具体的に協議をされておらないということは残念でなりません。果たして市長が今答弁されたように、本当にこの事業を積極的にこの合併協定書に結んだ調印のとおり実行するという強い意思があるのかないか、私は非常に疑問に思えてならないわけであります。なぜならば、1年と数カ月たった今日、いまだに考えてみる、こうだと。前回の議会の中でも、たしか七、八回庁舎特別委員会を開き、そして前段でも説明をいただきましたが、5カ所ほどの当初の事務局案がございました、候補地が。その中で2カ所に絞り、そして専門家のコンサルタントをかけて、2カ所の中から1カ所に絞り込んでここにしたらどうですかという、一応委員会としての結論は出したつもりであります。小笠原市長がおっしゃるように、議会の皆さんの意見を尊重してというのであれば、それらの決定事項を速やかに尊重して実行されるのが、私はあなたの務めじゃないかと思えてならないんです。1年数カ月たって、まだいろいろ考えることがある、それはかえって市民の皆さんに不安を与え、また疑問を持たれ、あるいは合併そのものの意義についても問われる大きな問題でないかとは思います。ですから、市長も老練と言ったら失礼でございますけれども、前へ向いて進むのか、後ろへ向いて進むのか、中断するのか、言葉非常に巧みですから、非常にわかりにくい。もう少し明快に、この事業はやるんだったらやる、スケジュールを組んでいつまでに担当課に指示をして、このようなスケジュールでやりたい、はっきり答弁していただいたら、私はいいんでないかと思うんです。しないんだっいたらしないで、もう少し本部がやられないように防災拠点をきちっと整備した本庁なりをつくらなきゃいけないと思うんです、もしつもらないとなったら。あるいはまた、市長のお考えの中で阿波市全体の住民の利便性を考えて、その位置決定についてもあなたの意見も言ったらいいと思うんです、市長のご意見も。一応委員会としての前回の結論は出しておりますけれども、しかしそれでは全体の市民の同意は得にくいんじゃないかとお考えがあったら、言っていただいたらいいと思います、市長のお考えを。そして、それらをたたき台にして、また新しい議員の中で議論をして、そして前へ進めていったら私はいいんでないかと思うんです。そうしないと、なかなかこの問題は前へ進まないし、至らぬ議員の間での混乱、あるいは市民の皆さんが行政に対する不信、そのようなことが私は起こるんでないかと思うんですが、再度市長がこの問題について私は調印した責任者の一人として必ず実行するんだっいたらしますと、このようなスケジュールでしますと、場所についてはもう少し検討させてほしいとか、あるいはアウトラインだけでも結

構ですから、防災拠点を重点的な庁舎をするとか、環境に重点的な配備をした施設にするとか、あるいはそれらを複合的な施設をあわせてつくりたいとか、アウトラインで結構ですから、市長のお考えをこの場ではっきり、議員がどうだとかこうだとか言うんでなくて、最高責任者のあなたとしての考え方をお述べになっていただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） なかなかさすが稲岡議員でございます、突っ込みが非常に厳しゅうございます。

私にとっては本当に厳しいです。でも、やっぱりよく考えておられたと思うんです、一緒に。今稲岡議員のご発言の中にも防災を重視した建物にするのか、環境を重視したものにするか、今の稲岡議員のお考えにもそのようなことがあるわけなんです。私は非常に愚鈍で愚直でございます、なかなかあなたのようにさっさささと事が進まないわけでございます、そこんとはぜひ、でもつくる、これだけははっきりいたしております。このつくる方法について、いましばらく検討しなけりゃならんなど、悔いを先に残してはならんなど、今少し遅れても立派なものをつくるべきであるという考えでおりますので、いろいろなことにつきまして担当者によく協議をしながら、立派なものをつくるということで、ぜひ今のところはいついつまでにこのようなスケジュールということまで申し上げることはできませんが、そういうところはぜひご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 再問が、これは最後ということでございますので、長々とは申しませんが、市長が全てのことをするのでなくて、担当課がおるんですから、私の考え方は担当課に両方比較対照ができるように、防災拠点を整備した庁舎だったらどのくらい費用がかかり、どのくらいメリット、デメリットがあるのか、あるいは環境を重点的にしたらどうあるのか、あるいはその周辺対策の一環として複合的な施設をするのにはどうしたらええのか、どのくらいの概算予算が要るか、担当課がおるんですから指示をなさったらどうですか。しなさいと、そしてそれを練りに練らしてあなたのところへ持ってきたら、それをどちらを選択するかしないかは市長が判断なさったら私はいいと、指示しなかったらできないでせんか。細かいことは相談します。細かいことはいいんですよ、大きなことを指示しないとだめでせんか、市長。それをぜひ考えて、私も余り言よったらいいので、ここらで置きたいと思いますが、市民の皆さんの大きな関心事でありますので、

ぜひ真剣に考えて、そして部下を使って比較対照の材料をそろえてこいと、検討してみなさいというような大きなことを指示してやって、そしてそれらを出さすと、そしてそれどちらを選択するかは市長がご判断なさったら私はいいと思う。そして、それらを議会にもお示し願って、そしてまた議員は議会議員として市民の立場、あるいは阿波市の将来のためにどれを選択したらいいかということを経験をしたら、私はいいでないかと思いたるので、この項はこれで置きたいと思いたいますが、ぜひとも市長、行政もスピードが大事ですよ。考える時間も必要でしょう。しかし、3年も5年も10年もかかったら、これはまた一つ時代が変わってきますから、そのようなことのないように、もう1年と数カ月たったんですから、この協定書に調印されておるように速やかに着工するというように決めておるんですから、できるだけいろんな事情はあると思いたいます。難しい点もあると思いたいます。あるいは反対の人もおられると思いたいます。しかし、それらを含めて総合的に市長の賢明な判断を早く私は下していただきたいということを強く強く要望をしておきたいと思いたいます。

それから、次の質問に移りたいと思いたいます。

次のごみ焼却場の周辺対策事業でございますけれども、この問題について私は非常に驚きました。あの周辺に県道口、あるいはごみの焼却場の周辺に赤いペンキでいろんな問題点を看板がかかっております。早くこんな看板をなくして平穏な地域になってほしいなと、だれもが願っておるのではないかと私は思いたいます。そして、だれがなさっとんかなというのも、恐らく地域の皆さんがなさっとる看板だろうと思いたいますけれども、はっきり具体的にどの方っていうのは私もわからないし、行政わかっておるのかどうか知りませんが、あれらは一つのごみ行政に対する不満のあらわれでないかと思いたいます。そして、よくそれらを調べてみますと、私が驚きましたと言うのは周辺対策事業ですけれども、平成17年度は土成地区につきましては1億8,690万円の周辺対策事業をし、その事業の数は24カ所、いろんな小さな事業から大きな事業まで含めて、それぞれの地域の関係者の皆さんの要望の事業が私は実施されておるのでないかと思いたいます。それはそれで適切に処理されて私は結構だと思いたいます。しかし、肝心の旧吉野町の問題ですけれども、平成17年度事業実施なし、ゼロ、驚きました。本来は、あの周辺対策事業は土成町と吉野町が大体3億円少々の周辺対策事業、年間組んで、それらを折半して周辺対策事業を推進するというようになっておるやに聞いておりますが、なぜ旧吉野町の地区だけが事業がゼロなのか、それで果たしてあの周辺の住民の皆さんが納得がいくのかどうか、周辺対策事業は

一つもしてもらってないという地域の住民の人のこの予算の執行状況からいったら、わからぬでもないと思います。ですから、一日も早くごみ行政に対する理解と協力を得るためにも、土成地区と同じように周辺対策事業を私は公平に実施するべきでないかと思えます。

平成17年度ゼロというのは、余りにもひど過ぎる。そして、今年度の、18年度の予算を見ますと、旧土成地区は事業計画2億4,000万円、そして旧吉野地区は6,200万円、それも1点だけと、これで果たして地域周辺の皆さんが本当に周辺対策事業をしていただいたというように感じるような事業ができておるのかどうか、私は疑問でならない。そして、旧吉野地区に比べて土成地区は予算でいったら6倍、今年度の予算、18年度の予算についても。なぜこのように偏った周辺対策事業をするのか。それで、地域の皆さんの理解と協力を得られると思っておられるのかどうか、私は疑問でならないんです。そこら等についても、明確な答弁をいただいて、そして本当に市民のそれぞれの周辺の皆さん、常会の皆さんから理解と協力を得てごみ行政がスムーズに進むような、そんなごみ行政にするためにも土成地区と吉野地区のそれぞれの周辺対策事業を公平に、事業の予算配分をして、私は行うべきでないかと思えますが、この点についても理事者側はどのようにお考えなのかご答弁を願いたいと思えます。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 稲岡議員の代表質問にお答えしたいと思います。

まず、旧吉野地区と土成地区の周辺対策事業の違いでございますが、土成地区につきましては平成15年度から各自治会の代表者会議の中で周辺対策事業についてのヒアリング、要望を聞き、その取りまとめをした結果、平成16年から18年度、3カ年でそれぞれの各事業箇所を箇所づけして予算計上させていただいております。それで、3年間過ぎまして今年の7月から9月、また各自治会から要望箇所を聞き、その中で精査、現地確認し、また各自治会への返答ということで、こういう事業をするということで19年度から、またスタートさせる予定でございます。それに比べまして、旧吉野地区につきましては合併当時大型工事ということで7事業の持ち込み確認がなされておりますが、その事業箇所につきましても予算の膨大なものと、何カ年かかかるということですので着工ができない状況でございます。ということで今現在、昨年12月から旧吉野地区出身の議員団、また今年の6月15日に市会議員の、旧吉野地区の議員団との話し合いを持ち、事業消化に向けての各箇所づけをさせていただくように予定しております。議員ご指摘のそれ

それぞれの地区についての事業箇所でございますが、これらもあわせまして、できるだけ平等にできるような努力を私どもはしてまいりたいということで、これから精力的に詰めをしていき、基金はあくまで基金でございますので、どこにもぶれません。ということで、一日も早く対象地域の方々も安心して周辺整備ができますよう、担当部局としましては努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） ただいま秋山部長の方からご答弁いただきましたが、それぞれの旧吉野地区の議員もおいですることで、私は旧吉野地区のことは十分わかりません。しかし、この予算を見る限り、余りにもゼロというのはひど過ぎると、地域の人が思うのも無理からぬことでないかと私は思うが、なぜこのようになったのか。今のお話でしたら大きなプロジェクトの方に予算を組んで、それが実行できないままできたから、小さい事業、排水だとか道路だとか、土成は細かな事業が25件も6件もしとるわけですが、17年度見ても。今年も2億2,000万円ですか、予算を組んでおるのが。2億2,000万円で組んで、ほしてこの、2億4,000万円ですか、2億4,000万円で組んで、大体20件ぐらいの委託料だとかあるいは20件、ほれに伴う工事費、工事だとかあるいは改良工事の10件だとかというようなことで、かなりの事業を旧土成地区は組んでおりますよね。こんだけ、20件なり30件すれば、これは土成の人も周辺対策事業はかなり進んでおるなというのが身近に私は実感できるんでないかと思うんです、これを見たら。しかし、旧吉野地区については、ほりゃゼロっていうのは余りにもひどいし、今回の予算でも6,200万円でしょう。ということは、2億4,000万円に対して土成地区は6倍ですよ、吉野に対して。そして、その計画も吉野地区はわずか1件でしょう、事業が。これは吉野地区から出られとる議員が地域の人と協議をして、どう判断するかはお決めになっていただけたらいいと思いますが、もう少し本当に周辺の皆さんが要望しておる小さな排水だとか道路だとか、あるいは改良だとかということも加味して、そして地域の人周辺対策事業を本当にしていただけたというような、実感できるような仕事を私はぜひしていただきたいなど。そして、看板が取り外されて、そして周辺の環境からいってもよくないと思うんです、赤いペンキで書いとるっちゃうことは。何か問題が起こると地域かなというのは、外部の人から見られたらすぐ思うと思うんです。それらをよく協議して、看板についても理解と協力において撤去していただけて、きれいな町にいただけたら私は

ありがたいんでないかと思えます。

この事業面についてはその程度ですが、もう一点は市長なり助役にお伺いしたいんですが、やっぱり組織が、私も今回初めて組合議会に出させていただきました。私が感じるのはむちゃくちゃだと。組織そのものができてない、はっきり言って。組織そのものが、規約、規則、ルールそのものが全然なくして、あれだけ100億円近い事業を推進し、年間に11億7,000万円もの事業を推進するに当たって、至って貧弱な組織であると言わざるを得ないと思えます。これらの組織づくりについては、助役なんかも非常に積極的に考え、あるいは協議をして、少しではありますけれどもルールづくりに前向きに検討されておるようですけども、ぜひそれらの組織をしっかりと整備して、どこからどのように言われても不祥事が起こらないような、あるいは市民の皆さんから一点の疑問も持たれないような、そのような組織体に組合自身がしっかりしなきゃいけない。そして、旧来の地域住民の皆さんとの約束事も、本来は行政がしなきゃいけない周辺対策事業を組合と約束しておる部分が随分あると思う。組合はあくまでも、あのごみ焼却場の施設の運営と管理についての組合であって、周辺対策事業はあくまで阿波市が行うべき性格のものでないかと私は思うんですが、そこらが混雑してしまって、住民の人もなかなか当初でございますから無理もなかったなあとは思いますが、そこらの整備されておらない、また私たち選出された議員そのものにも非常に不勉強であったと言わざるを得ないと思えます。

これだけ数年間放置してきた、そういう組織づくり、ルールづくりをしなかった私たちにも大きな責任がある。それらを理事者は真剣に受けとめ、また私たちも組合議員として真剣に受けとめて、早く正常な組織体をつくり、そしてごみ行政が、先ほど申し上げましたように、市民の皆さんから一点の曇りもない、本当に信頼置ける、そして透明度の高いごみ行政に私はする必要がある、そのように思いますが、非常に、小笠原市長も私も出席してよくわかります、苦勞なさつとすることは。あなたが全て決めたんじゃないに、それぞれ前任者の決めたことで、あなた自身はじくじたる思いをしておることもあろうかと思えますが、職責上、引き継いだ以上、やむを得ない部分もあるんじゃないかと。

また、吉野川市も一緒になっておりますが、それらをもう少し管理者の人は補佐してもらって、ほとんど発言しない、それでは小笠原さんも苦勞なさると思う。いやいや、そうでなしに、いや、よくわかりますよ。それらの、吉野川市から出とる管理職の皆さんも自分の職責は何かということをよく理解してもらって、小笠原市長も協議していただいて、補佐すべき点は補佐していただくというようにしないと、あなたばかり嫌な思いし、

またいろいろ議員からも突き上げられ、私も言いたくないと言わないかんことは非常にじくじたる思いをしておると思う、私が決めとらんのにと思うこともあろうかと思いますが、これまあ引き継いだ阿波市の市長としてやむを得ない部分もあると思いますので、そういう意味では私たちも小笠原さんの、組合議会に行けばですよ、サポートすべきことはし、正しいことは正しいで、やっぱりはっきり言えるような議会でなければいけないんじゃないかと私は考えております。そういう意味も含めまして、助役でも小笠原市長でも結構です。ごみ行政の私の今の考え方、このようにしていきたいというようなお考えがあったら述べていただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 稲岡議員からいろいろと私のことにつきましてご心配をさせていただきまして、申しわけございません。ちょうど新しい施設が動き出したのが昨年8月でございまして、もう間もなく1年が来るわけでございます。この間、ご承知のように百条委員会等もございまして、もう毎週毎週の会議もございました。いろいろなこともございましたけれども、おかげさまでそのいろいろなことが今いい方に向かっておるのではないかと、またいい方に向けなけりゃならんなどということ、職員ともどもに努力をいたしました。

今ご指摘いただきましたようなことにつきまして、この議会でも規約の改正等でご協議いただきますように、組合議会の議員の中で2市2町の長は全て副管理者になると、あるいは管理者や副管理者どちらかになるということに決まりました。そういうこともございまして、今までは管理者と組合議員という立場でもございましたので、いろいろなことについて協議をしにくい面もあったわけなんです。まして今回、それぞれの町にこの改正案を提出しておりますので、これが通りますと県知事あてにこの改正案を持っていきまして、ご承認いただければ早速ということでございますが、今はその前段階でございます。しかしながら、それができるまで待つておるといってもいけない面もございまして、協議しなければならない点は速やかにするというようなことで、今もいろいろな重要な書類につきましては、全て副管理者、吉野川の市長は副管理者でございましたので、吉野川の市長にまず書類を見ていただく。そして、私どもが決裁をしていくというような仕組みをしております。

また、組合のいろいろな組織の見直しにつきましても、ご指摘をいただきましたことを私が十分拝聴いたしまして、ただこの席でこう変えるということは申し上げることができ



ませんが、組合議会の中で、今稲岡議員からお教をいただきましたことを提案をいたしまして、よく協議をして、いろいろな面について改正をしていったらというふうに考えております。

また、今まではなかったわけですが、最近各町の助役、担当課長にも入っていただきまして、いろんなことについて、その前段階での協議をしていただくというような事務組織もつくり上げまして、今までなかったんですが、私のうちの助役や担当課長にも現場に出向きまして、2市2町の中で十分協議をして、そして理解をもらった上で組合議会に出していくというような手続を踏んでおります。そういうことで、いろんなことにつきまして、今後は引き継いだもんの責任において、よりいいものをつくっていきたいというふうに考えます。先ほど申し上げましたように、組合での組織の見直し等につきましては、組合議会の答えも要りますので、そこで十分協議をして、そのような方向に持っていきたいというふうに考えておりますので、これからはひとつお気づきな点をご遠慮なく、長い間のおつき合いの中でございますから、ぜひご指導ください。お願いします。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 最後の再問になりますけれども、市長が今答弁なさっておるごみ行政は非常に利害関係が絡み、あるいはまたその地域が広範囲でございますから難しいこともよくわかります。だからこそ、そういうルールづくり、組織づくりはきちっとしなきゃあ、かえっていけないんじゃないかと、混乱を招くのではないかと私は思います。そういう意味で早く正常な姿に戻って、地域の皆さんからも、あるいはまたごみ行政がスムーズにいくように鋭意努力を私はしていただきたいと。だれもごみ行政が混乱すればいいって思っている人は一人もおらないと思うんです。

また、今小笠原市長がおっしゃったように、やっぱりごみというのはもうこれからの時代に避けては通れない大きな問題だと思うんです。11億7,000万円、まだまだこれから多く要るようになるかも知れませんが、そのような規模でありますし、それらが本当に透明性の高い、公平公正に執行され、そしてできるだけ節約するところは、メーカーとの契約のあれなんかも本当は市長らとかわらない給料ですよ、1人当たりの給料が70万円、月額。余りにも、20年間それを契約する、19人のたしか派遣です、業務委託契約を見たら。それで、あれだけの巨費を年間契約して20年間する。1人当たり、月額に直したら69万9,000円。高いと思いませんか。果たしてそれらが適正な業務委託契約

なかどうか、一回本当に見直してほしいと思います。そして、改善を求めるところは求めて、少しでも節約できる点は私は節約する、メーカーにも申し入れするというようなことは大事なことでないかと私は思います。

終わりになりますけれども、そのようなことをぜひ小笠原市長にご期待をすると同時に、勇気を持ってそういう改革、決断をしていただきたい。そして、何を申しまして阿波市4万2,000の幸せ、あるいは阿波市の発展はあなたの肩にかかっていると思うんです、はっきり言って。あなたがどうかじを取るか、それによって阿波市がこれからどのように発展し、あるいはまた市民の皆さんから合併してよかった、あるいは阿波市に住みたい、阿波市で暮らしてみたい、そして若い人には夢とロマンを持てるような、そしてお年寄りには豊富な経験と知識が生かされるような高齢者対策、それらを本当に考えていただいて、阿波市がわくわくするような町であってほしい、あるいは市であってほしい、そのような気持ちでいっぱいでございます。それらの推進のために私たちの会派はもちろん、市民の立場に立ち、あるいはまた阿波市の一人一人の市民の幸福のために私たちも全力を尽くすことをここにお願い申し上げまして、理事者、私たち一体となって阿波市の発展のために努めてまいりたいと思いますので、これからも勇気を持って行政を執行していただきたいということを強く強く要望いたしまして、私の代表質問を終わりたいと思います。

失礼しました。時間がちょっと来たもんで、急いで土地改良区の件。

簡単に申し上げます。土地改良区は、小笠原市長はご存じだと思うんですが、旧市場町においては土地改良区を一本化するということに決めて、その改良区に対する補助金は中央土地改良区を通じてでなかったら流さないというような約束事がございました。ほしたら、今、おおむね中央土地改良区に合併が推進されて、今善入寺島のが残っておりますよね。あそこはご存じのように毎年台風が来て、非常に災害が多くなっております。それらを、これから改良区を一本化して、そして改良区自身をスリム化、あるいはまた大きな組織にすることによってのトータルメリット、そのようなことも考えなければならないのではないかと思います。一つの改良区の賦課金につきましても、中央土地改良区は10アール当たり1,200円、善入寺島の土地改良区は約3,000円です。ということで、非常に高いです。高いだけでなく、これから災害が起こったときに、国なり県なりに向かって罹災復旧要望するについても、大きな組織体でする方が私は包括的でないかと思います。

もう一つお願いしたいのは、善入寺島でスイカだとか大根だとかキャベツだとか、そういう豊富な農産物が、優秀な農産物ができるということだと思っんです。それらを、銘柄を統一した、段ボールでも統一した、企画した段ボールから企画した商品、そういうものを行政としてお手伝いして、善入寺島でできた大根はこれだと、スイカはこれだと。少しでも銘柄をつけて一箱に50円でも100円でも高く売れるような、そういう組織体をつくっていただいて、行政指導をまたしていただけたら善入寺島の人も助かるんでないかと思っます。

そういう意味で、どのように改良区の合併を促進をされるのか、あるいは善入寺島の問題をどのようにお考えなのか、ご答弁を願ったいと思っます。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） ご質問にお答っしたいと思っます。

阿波市における改良区の統廃合の件で、市場地区の改良区の件でございますが、市場土地改良区につきましては昭和61年に設立ということで、16年4月1日現在で管内の10土地改良区29の用水路が合併して、市場土地改良区として発足しております。受益面積が846ヘクタール、組合員1,818名でございます。

ご指摘の善入寺島土地改良区との統廃合でございますが、組合員なり総代にちよくちよく聞きますと、合併の機運も盛り上がってきておるといっことで、双方の役員なり総代の持ち合わせの合同の打合会等を開きまして、合併の機運を盛り上げていき、市場町の土地改良区一本化に進めてまいりたいと思っます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 稲岡議員に申し上げます。持ち時間が経過しております。1分58秒でどうぞお求めください。

稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 時計を見てますから議長よくわかっております。長くは申しません。

今部長がお話しのように、ぜひそれを推進をしていただいて、そして組合員の利益につながるように、ぜひ私はしていただくように行政指導をお願いしたいといっことを強く要望しておきたいと思っます。そのような推進を行政からも働きかけをしていただけたらありがたいと思っます。

以上で私の質問を終わりたいと思っます。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

3時まで休憩いたします。

午後2時42分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部雅志君の代表質問を許可します。

阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） ただいま議長の許可をいただきましたので、11番阿部雅志が飛翔を代表いたしまして質問をいたします。

我が会派飛翔は小笠原市政に対し、市民の目線、市民が主役のスタンスで、是々非々の立場で市政に携わってまいりたいと思います。私も最後の質問になりまして、前段の皆さんと質問が非常に重なっております。その点、また質問だけになるところもあろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。私も大きく4つの質問をいたします。一問一答でよろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、まず市長の政治姿勢についてご質問いたします。

阿波市は昨年4月1日に阿波・市場・土成・吉野、旧4町が合併し、新制阿波市として県内6番目に誕生をいたしました。三位一体改革、地方分権の流れの中、国、地方を通じた厳しい財政状況の中とは申せ、苦渋の決断をされた市民の方々に対し敬意を表するところではあります。

昨年の5月、市長選挙において多くの市民の方々の信任をいただき、初代阿波市長としてご就任され、本年3月には市議選と、非常に慌ただしい1年が過ぎました。我々市議会議員当選後初めての議会でございます。阿波市発展のため重要な平成18年度になると思われまます。

市長は就任当初から「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」をキャッチフレーズに、郡を越えての町が合併した阿波市では多くの課題が山積をしております。旧4町の融和を心がけ、一体感醸成を目指すとともに、市民サービスの低下を来さないよう努めますと述べられております。私も市民融和なくして阿波市の発展はないと思っておりますし、最重要課題の一つだと考えております。また、阿波市の将来のあるべき姿、進むべき羅針盤と言える長期計画、ビジョン策定が急務だと考えております。

そこで市長にお尋ねをいたします。

合併協議会において、新市まちづくり計画を平成17年から26年間の10年間とし、住民に対して新市の将来に関するビジョンを示すとともに、マスタープランとしての役割を持たすものであると述べられております阿波市総合計画策定に向けて、基本的な考え方、また計画の進捗状況をお伺いいたします。

次に、庁舎建設についてですが、前段の方からも十分質問を市長の方がお受けになっておるので、質問だけ言わせていただきます。

我が阿波市の面積は190.19平方キロ、県下で6番目の面積であります。可住面積47%、89.78平方キロメートルと比較的面積も狭く、平野部の多い地域だと言えます。道路網も東西には利便性の高い構造になっております。また、本格的な高度情報化社会到来を踏まえ、電子自治体への対応など行政の合理化、効率化を目指さなければなりません。その意味からも、合併前後から大いに議論のあった市役所本庁方式を選ぶべきでなかろうかと思えます。

協定書の内容については、前段稲岡議員が述べられたとおりで、省略させていただきます。

また、昨年度、市議会庁舎建設特別委員会が設置され、先進地視察を行うとともに7回の審議を重ねられ、コンサルタントに候補地比較検討シートにより、候補地の優位性の説明を受け、さる3月28日庁舎建設特別委員会としての結論を見るに至りました。

そこで、市長にお伺いをいたします。

市長はこの庁舎建設特別委員会としての結論をいかに受けとめられておるか、また市庁舎建設についてどのようなお考えなのかお伺いをいたしたいと思えます。よろしくお伺いをいたします。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） それでは、阿部議員の代表質問にお答えを申し上げます。

最初の政治姿勢につきましてでございますが、私が今までも何回か申し上げておりますように、やはり主役は住民でございますので、市民の目線に立った行政をしていこうというつもりで進めております。また現在は、先ほどもご指摘いただきましたけれども、第1次阿波市の総合計画を策定いたしております。総合計画の策定委員につきましても、旧4町からそれぞれ同じ数の立派な人をご推薦をして、今阿波市のこれからの総合計画について調査、研究、ご提言をいただくということで取り組んでおるわけでございます。その報告

ができましたときには、議会の皆様にお諮りをして、ともにすばらしい総合計画が実現ができるようにしていこうというふうに考えております。

また、長期展望に立った計画ということで、もちろん効率的な行政運営ということが極めて大事でございますので、むだを省いて効率的に、いろんな面をやっていきたいというふうに考えています。また、私たちの阿波市の基本理念でございます、先ほど議員も申されましたけれども、明日に向かって人の花咲く安らぎ空間をつくりたいという大きな機運を持って、それに向かって全身全霊を打ち込んでやっていこうというふうに考えております。

また、先ほどの庁舎建設の件でございますが、このことにつきましても、先ほどの稲岡議員にもご答弁を申し上げましたとおり、7回の特別委員会でのいろいろな会合でのご議論を十分踏まえまして、それを尊重しながら、なお肉づけしなければならないプランはないのかどうか再検討いたしまして、可及的速やかに立派な総合庁舎をつくり、そして最初の中にもございますように、分庁方式というのは現在の本庁方式をやります関係上、当然支所は廃止ということになるかと思えます。そういうことで、いろいろご議論はあろうかと思えますが、そういう努力目標をきちっとつけまして、粛々と前に進んでいきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） 阿部議員の第1次阿波市総合計画の策定スケジュールと申しますか、進捗状況について答弁をさせていただきます。

この総合計画につきましては、平成17年度、18年度の2年間で策定をするわけですが、昨年度の平成17年度では基礎調査や基本構想、検討原案作成のため、住民参画の一環として市民アンケート、まちづくり座談会を実施し、また市長インタビューや職員参画の一環として新市まちづくり提案シートに基づく各課ヒアリングを行いました。18年度は17年度に実施いたしました調査、分析結果を総合的に勘案し、さらに基本計画シートの提出や各課ヒアリングなどを行い、総合計画策定委員会——これは庁内で組織するものですが、及び総合計画の審議会による検討討議を加えて、基本計画原案を作成いたします。今申し上げまして、作成しました原案を12月議会に提案をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（原田定信君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） 今企画部長の方からいろいろとご説明をいただきましたが、市民生活に十分配慮し、地域、旧4町のバランス、行財政運営効率化を十二分に図りながら、自然、環境、総合的かつ計画的な整備推進をしていただきたい、このように思います。

また、市長の方から、庁舎についてはさきの庁舎建設委員が時間、労力を費やして出した結論でございます。むだにすることなく、速やかに建設に向けて進めていただきたいと、このように要望いたしておきます。

続いて、農業問題について質問させていただきます。

国においては農業従事者の高齢化や担い手の減少に対応するため、新しい策定された食料・農業・農村基本計画の中で、担い手の育成、確保を農業の緊急課題として挙げています。政府はこうした課題に対応するため、平成19年度の導入する、いわゆる日本型直接支払いなどを盛り込んだ経営所得安定対策等大綱を発表し、これまで全農家に対し一律の対応をしてきた施策を、これからは意欲と能力のある担い手に対象を絞り、品目別に価額政策でなく、認定農業者などの経営体に着目した政策に転換する方針であります。

阿波市における農業は徳島県農業の中でも県下最大の生産地区でもあります。農業産出額は県下で1位、農家戸数、販売農家数、経営耕地面積にもトップクラスであります。特産品に至りましても、レタス、ブドウ、イチゴ、夏秋ナス、洋蘭、阿波ポーク等々、農業は阿波市にとって最大の基幹産業であると思います。しかし、農業を取り巻く環境は非常に厳しい。例えば就農者の高齢化、後継者不足は深刻です。また、休耕地が約120ヘクタールもあり、環境に対する心配もあります。このままですと、将来の阿波市の農業はどうなるのかと、大いに心配するところであります。

そこでお伺いをいたします。

阿波市の農業の将来のために、担い手育成、確保をいかに取り組まれようとしているのか、お尋ねをいたします。

次に、先般5月29日施行になりましたポジティブリスト制度についてお伺いをいたします。

食の安全、安心の観点からBSE問題、残留農薬問題、大きくクローズアップせられております。生産者もエコファーマー、減農薬栽培、生産履歴などと消費者ニーズにこたえるべく工夫をしているところです。しかし、輸入食品に対する食品衛生法、農薬取締法で

国から本年5月29日、食品衛生法改正によりポジティブリスト制度が導入されました。

この制度は、ある作物を使おうとする農薬が、その周りの栽培されている作物に飛散すると、出荷停止になる可能性があるという厳しい制度であります。阿波市の場合、さきにも述べたように多品種、小ロットが主流です。生産農家に多大な影響を懸念されます。しかし、導入から間がないことと制度の難しさも相まって、生産農家が十分に理解していないのが現状だと思います。

そこで、担当部長にお尋ねいたします。

食品衛生法の改正により、本年5月から施行されたポジティブリスト制度はこれまでの制度と大きく異なる制度であるだけに、その対応は重要な課題であると考えます。市としての取り組みについて、また農家への周知の方法をどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 阿部議員の代表質問にお答えいたします。

農業行政の中での2点ということで、担い手の育成確保というご質問でございますが、担い手の確保につきましては、平成17年度より阿波市担い手育成総合支援協議会を発足させております。その中で、担い手の育成項目を設けております。担い手とは、農業所得が500万円、時間数年2,000時間、対象年齢が65歳以下を担い手とさせていただいております。平成16年度末で178戸の担い手がございました。平成17年度では204ということで26世帯の増加、18年度では230世帯を目標に、これも26世帯の増加を図っておるところでございます。この担い手を中心としまして集積等、また産地育成等にも飛躍的に役立てたいと思っております。その中で、阿波郡水田農業推進協議会というものがございます。これは昔の転作でございます。その中で、担い手の育成事業ということで、平成16年度から平成18年度にかけて、水田農業の改革交付金がこの協議会の中へ交付されます。その中で1,450万円ほど担い手育成に交付する予定でございます。

また、2点目のポジティブリストの制度でございますが、これの問題につきましては、議員ご指摘の5月29日より、農業の残留農薬が一定量を超えますと、出荷停止なり流通のストップということで、食品衛生法の11条の3項の改正によりまして、34年の厚生省告知の370号改正によりまして、従来283の農薬の制限がございましたが、今回の制度によりまして約800農薬品目ということで、人工的につくります農薬製品の大部分



が制約を受けることとなります。この一定量を超えますと、阿波市の、例えば従来に制約を受けていないレタス、白菜、ホウレンソウ等が制約を受けるようになっております。この制約を超えないためには、農薬の散布の飛散を防止するのが第一かと思っております。その防止策につきまして、議員ご指摘の周知がまだ十分でございません。各専門部会等のJAを通じまして、栽培農家への周知徹底、また支援センターを通じましてのパンフレットの配布等、また実施要点を市内6カ所ほど設けてございます。そういった中での啓蒙活動を通じまして、この農薬の飛散の防止を徹底しまして、隣の農薬が隣地に被害が受けないように、そういった周知徹底を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） 今部長の方からご説明を受けました。

これ阿波市の広報4月号に、小さいんですが、ポジティブリスト制度のところが入っております。徳島あたりでは、こういうようなパンフレットを全農家に配布し、隣近所に迷惑がかからないようにするというので、大分進んでいるそうです。ただ、この制度が非常に難しいところがあって、なかなか理解がしにくいということがありますが、基幹産業である本市にとりましてもそのような事故などがないように、ぜひ強力にこの制度を進めていただきたいと、このように要望しておきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

防災対策で、次の南海・東南海地震を向こう30年に50%で発生すると言われております。その上、阿波市は中央構造線が縦断する土地柄でもあります。南海・東南海地震発生時の想定される被害は、震度5以上の揺れが約2分から3分続くと予想されております。県下最大で死者は約4,300人、建物全壊4万9,700棟と予測されております。阿波市においては死者60人、倒壊家屋740棟と予想され、非常に甚大な被害であります。

市長は幹線道路の整備、改良、安心安全が誇れる災害危機管理体制を整備しますと市民に約束をされております。また、新まちづくり計画では安全対策づくりの項で、消防、防災、防犯体制の推進、地域の事情に即した地域防災計画、水防計画等を策定し、地域ぐるみの防災意識の啓発、高揚と消防、防災対策の充実と強化に努めます。地域ごとの自主防災組織の積極的な育成と、防災機材に整備を努めます。また、治山治水など防災事業の計画的な実施や、公共施設等耐震診断の計画的な推進により、南海地震への適切な対策を講

じますと書かれております。

また、本年18年度予算には災害対策費に1,800万円ほどを計上をされております。私は南海地震対策を考える上で、官・民協力が不可欠だと思います。綿密な計画と市民一人一人の理解が必要ではありませんか。今こそ阿波市地震防災対策行動計画を策定すべきだと思いますが、ご所見をお伺いをいたします。

さらに、被災に際して、過去の災害の例から自助、共助の大切さ、重要性が認識されております。その中で、市民一人一人の防災意識の向上などを図り、自主防災組織の育成支援をどのように取り組もうとしているのか、ご答弁をいただきます。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 飛翔、阿部議員の代表質問にお答えをいたします。

災害対策基本法第42条の規定に基づきまして、住民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼすおそれのある、阿波市全域に係る地震等自然災害に対処するため、阿波市地域防災計画の策定につきまして、素案はほぼでき上がっており、8月上旬に開催予定の阿波市防災会議へ提案すべく現在調整中でございます。

本計画の内容といたしましては、一般災害対策編、地震災害対策編、東南海・南海地震対策編、そして資料編の4編で構成されております。この中の東南海・南海地震対策では、東南海・南海地震防災対策の推進に関する特別措置法第6条第1項に基づき、東南海・南海地震防災対策推進地域として指定された阿波市につきまして、地震防災対策の推進を図り、もって市の地域並びに住民の生命、身体及び財産を大規模地震災害から保護することを目的として策定するものでございます。今後、議員ご質問のように、災害時にはこの計画に沿いまして、適切に対応、対処いたしたいと考えております。

2点目の自主防災組織の育成支援でございますが、先ほどの月岡議員のご質問にもお答えをいたしました。重複いたしますが、ご答弁をいたします。

自主防災組織の育成支援策といたしまして、災害時における地域住民による初期消火及び避難体制などの整備強化を図るため、予算の範囲内で資材、機材等の購入費を助成できるよう、現在要綱を策定中でございます。なお、議会の中で防災対策に関する特別委員会設置のお話もあるようなので、今後議会の皆さん方ともご協議をしながら、ぜひ自主防災組織の育成、支援について促進を図りたいと考えておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） 今部長の方からご答弁をいただきましたが、朝、午前中の志政クラブの月岡議員と答弁が重複しておりますので、再問をやめて次の質問に行かさせていただきますと思います。

少し代表質問とは趣旨が異なるんですが、周辺対策について、1点お伺いをいたしたいと思います。

旧吉野町中央広域環境施設建設に当たり、旧吉野地区の周辺対策事業として町民グラウンドを拡張するというので、昨年1月21日、現在のグラウンドの隣接している用地約6,800平方メートルを購入し、地域住民の健康増進、また触れ合いの場として利用することとございましたが、購入して1年5カ月が過ぎようとしているのに何ら整備はなされておられません。また、先般、周辺農家の方から雑草が生えて困る、迷惑しているという要望を寄せられて、このままではせっかく購入した用地も宝の持ちぐされではなかろうかと危惧をしております。

そこで、教育長にお伺いをいたします。

この用地を今後どのように整備をなさるのか、お伺いをいたします。

○議長（原田定信君） 岡島教育次長。

○教育次長（岡島義広君） 飛翔、阿部議員の代表質問についてお答えをいたします。

旧吉野グラウンドについて、拡張工事、用地が購入できて、今どのようにしていくのかということですが、この周辺対策事業でということ、この事業につきましては旧吉野町時代、平成16年12月に県知事より認可を受けて、先ほど申されました17年1月に用地が購入できたところでございます。しかしながら、一部地権者に理解が得られず、購入ができていないということで、昨年の12月議会でも申しましたが、文教厚生委員会でございますが、現状どおりの計画が図れるよう、用地交渉についてなお一層の努力をしてみたらどうかということで、委員会といたしましても再度地権者と交渉をしたところでございますが、しかしながら、いまだにその進捗状況が進んでいないのが現状でございます。ということで、この事業は周辺対策事業ということでございますので、先日6月13日、吉野地区の選出の5人の議員、また全議員にも協議をしたところでございますが、委員会といたしましても、この事業は17年度からの繰越事業ということで、県の補助金事業も確定をしておりますが、早く実施したいということで、その未買収地を除いた速やかな計画の変更を行い、早く着手して年度内に完成を図りたい。用地を協力してくれ

た方に対しましても、そうしたことで対応をしていきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（原田定信君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） ただいま次長の方から17年度、本年度中にきちっと整備をするというようなご答弁をいただきました。非常に財政も厳しい折、理事者側、また議会の方も一致協力して、皆さん、阿波市民の方々が合併してよかったと言えるような阿波市にぜひ邁進をしていただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（原田定信君） 暫時休憩します。

午後3時33分 休憩

午後3時34分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は終了しました。

次回の日程を報告します。

次回は明日22日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦勞でございました。

午後3時35分 散会